

大島海洋国際高等学校 在り方検討委員会

報 告 書

平成30年3月

大島海洋国際高等学校在り方検討委員会

は　じ　め　に

我が国の戦後の復興には、産業教育での学びを礎とした多くの先人が、様々な産業を支え、地道に発展させてきたことが大きく貢献していると言われる。水産・海洋の分野においても、こうした教育を学んだ多数の技術者が、広く我が国で活躍し、海洋産業はもとより、社会全体の発展に貢献されてきたことに改めて敬意を表したい。

大島海洋国際高等学校の前身となる大島南高等学校では、幅広い水産教育により漁業を中心とした水産業従事者を育成してきた。一方、排他的経済水域の設定や輸入水産物の増加等による遠洋漁業の衰退などの社会的状況の変化、生徒の大学等への進学希望への対応など、様々な状況に对应していくことが必要となっていた。

こうした背景を受け、海洋を通じた多様な国際人を育成する学校として平成18年4月から東京都立大島海洋国際高等学校に改称、改編した。

我が国は、6千以上もの離島を抱え、国土の全てが海に囲まれており、物流の海上輸送依存度が99%以上を占める海洋立国である。昨今、限りある海洋水産資源の保全と活用が重要な課題として認識され、さらには、海洋に存在するエネルギー・鉱物資源の活用に向けた取組など、海洋が世界に果たす役割について、世界中の国と地域がその重要性を広く認識し、様々な海洋課題の解決に向け、国際的な各種海洋条約の締結などが進められている。

国内では、平成19年に海洋基本法が制定され、現在、第3期海洋基本計画の策定に向けた審議が進み、また、平成30年には、高等学校学習指導要領が改訂されるなど、近年、高等学校における海洋人材の育成を取り巻く状況は大きな変容を遂げようとしている。

こうした中、貿易の拠点となる京浜港、伊豆諸島や小笠原諸島などの多くの離島、国内の排他的経済水域の38%を有する東京が、様々な海洋課題に真正面から向き合い、東京だけでなく世界の海洋の保全と活用のために多くの問題を国際的視点で解決できる海洋人材を計画的に育成していくことが求められている。

また、首都東京が設置する都立高校において、我が国の海洋教育をリードし、世界の海洋課題を果敢に解決に導くことができる海洋人材を積極的に輩出することで、東京、ひいては我が国や世界を豊かにしていくことは都教育委員会の使命であると考えている。

上記の考え方に立ち、大島海洋国際高等学校が、世界の海洋を舞台に活躍し、積極的に世界の海洋課題を解決できる海洋人材を育成する学校として、今後、どうあるべきなのかといった観点の下、大島海洋国際高等学校の在り方について検討してきた。その結果についてここに報告する。

大島海洋国際高等学校在り方検討委員会 委員長
東京都教育庁 教育監

出張吉訓

目 次

| | | |
|---------|---|-----|
| 第 1 | 大島海洋国際高等学校の現状 | |
| 1 | 大島南高等学校から大島海洋国際高等学校へ改編した経緯 | 1 |
| 2 | 大島海洋国際高校の現状 | 1 |
| | (1) 大島海洋国際高校の概要 | |
| | (2) カリキュラム（教育課程）の概要 | |
| | (3) 入学者選抜の状況 | |
| | (4) 類型（海洋系、国際系）選択の状況 | |
| | (5) 生徒の入学前の興味・関心の状況、保護者の意識 | |
| | (6) 生徒の卒業後の進路の状況 | |
| 第 2 - 1 | 海洋教育を巡る動向 | |
| 1 | 海洋を取り巻く現状と海洋基本法の制定 | 5 |
| 2 | 海洋基本計画の策定 | 5 |
| | (1) 第 2 期海洋基本計画（平成 25 年度～平成 29 年度） | |
| | (2) 第 3 期海洋基本計画策定に向けた総合海洋政策本部 参与会議意見書（平成 29 年 12 月 18 日） | |
| | (3) 意見書 別紙「平成 29 年度海洋人材の育成等 P T 報告書」 | |
| 第 2 - 2 | 都の施策における近年の動向 | |
| 1 | 都民ファーストでつくる「新しい東京」 ～2020 年に向けた実行プラン～（平成 28 年 12 月 東京都） | 6 |
| 2 | 「3 つのシティ」の実現に向けた政策の強化（平成 30 年度） ～2020 年に向けた実行プラン～（平成 30 年 1 月 東京都） | 7 |
| 第 2 - 3 | 高等学校教育に係る近年の動向（学習指導要領の改訂） | |
| 1 | 高等学校学習指導要領の改訂に関する流れや今後の予定 | 7 |
| 第 3 | 国際的に活躍できる海洋人材の育成に向けて | 8 |
| 第 4 | 大島海洋国際高校の今後の方向性 | |
| 1 | 教育理念と教育目標 | 9 |
| | (1) 教育理念等の検討経過 | |
| | (2) 教育理念＜教育理念に込めた考え方の整理＞、 理念達成のための七つの教育目標 | |
| 2 | 基本的な枠組みの方向性 | 1 2 |
| | (1) 学校の設置場所や学校名、学科名 | |
| | (2) 学校の規模 | |

| | |
|------------------------------|----|
| (3) 学科の在り方と育成すべき海洋人材像に基づく区分等 | |
| (4) 改編予定年度 | |
| 3 教育の方向性 | 13 |
| (1) 共通して実施すべき教育の方向性 | |
| (2) 四つの分類ごとに実施すべき教育の方向性 | |
| 【船舶運航技術系】 | 15 |
| 【海洋生物系】 | 16 |
| 【海洋産業系】 | 17 |
| 【海洋探究系】 | 18 |
| 4 今後、実現に向けて取り組むべき事項 | 19 |
| (1) 教育内容、教育課程 | |
| (2) 実習船「大島丸」を活用した実習 | |
| (3) 国際的な視点に立った教育 | |
| (4) 系統的な進路指導 | |
| (5) 高大連携、関係機関との連携 | |
| (6) 寄宿舎での教育 | |
| (7) 入学者選抜 | |
| (8) 教職員等の確保・育成 | |
| (9) 地域振興・島しょ振興への取組 | |
| (10) 教育に必要となる環境の整備 | |

資料編

| | | |
|-------|-----------------------------|----|
| 資料1 | カリキュラム（教育課程）の変遷 | 27 |
| 資料2-1 | 入学前の興味に関する意識調査結果（平成28年度実施） | 28 |
| 資料2-2 | 入学後の満足度に関する意識調査結果（平成28年度実施） | 29 |
| 資料3 | 海洋基本法 | 30 |
| 資料4 | 高等学校学習指導要領の改訂（案）のポイント | 31 |
| 資料5 | 大島海洋国際高校の教育理念等の検討経緯 | 35 |
| 参考資料1 | 海洋エネルギー・鉱物資源の分布 | 37 |
| 参考資料2 | 主な海洋エネルギー・鉱物資源 | 37 |
| 参考資料3 | 我が国の船員数の推移 | 38 |
| 参考資料4 | 我が国の年齢層別潜水士の人数分布 | 38 |
| 参考資料5 | 海区別沿岸漁業生産量・生産額の推移 | 39 |
| 参考資料6 | 大島海洋国際高等学校在り方検討委員会設置要綱 | 40 |
| 参考資料7 | 大島海洋国際高等学校在り方検討委員会 検討経過 | 43 |

第1 大島海洋国際高等学校の現状

1 大島南高等学校から大島海洋国際高等学校へ改編した経緯

東京都立大島海洋国際高等学校（以下「大島海洋国際高校」という。）の前身となる東京都立大島南高等学校（以下「大島南高校」という。）は、都内唯一の水産科を設置する都立高校として幅広く海洋教育を実践することで、水産業や遠洋漁業などに従事する中堅技術者を育成してきた。当時の水産科の入学者選抜の応募倍率の平均（平成8年度から平成17年度までの10年間における一般選抜の応募倍率の平均）は1.93倍であり、生徒、保護者からも高い評価を受けていた。

一方、海運業の合理化や輸入水産物の増加などに伴う産業構造の変化により、水産中堅技術者としての進路を十分確保できないとの考えや、経済や社会のグローバル化に対応した国際社会に生きる人材育成の必要性、生徒の大学等への進学希望が増加していることへの対応などの課題認識があった。

こうした課題認識の下、21世紀に生きる国際社会に貢献できる人材を育成するため、普通科目を充実しつつ、海洋を切り口として国際社会について学ぶというコンセプトを打ち出し、学校名を、大島海洋国際高校に改称し、学科を国際科に改編した上で、学科名を「海洋国際科」として、平成18年4月からスタートすることとなった。

2 大島海洋国際高校の現状

(1) 大島海洋国際高校の概要

大島海洋国際高校は、「誠実、礼節、協力」を校訓とし、「海を通して世界を知る」という観点の下、体験を重視した海洋教育・国際教育により、21世紀の課題を発見・探究することで、社会に貢献する高い志を持つ人材を育成するとともに、国際社会に通用する優れたコミュニケーション能力、良識、学力、たくましさを持つ自律的な国際人を育成することを教育目標とする学校である。

学校の定員は、1学年80人（1学級40人が2学級）、3学年240人である。

大島の南部地域である大島町差木地に位置し、全ての生徒が入ることが可能な規模のドミトリ（寄宿舎）や、総トン数497トンの実習船「大島丸」を有している。

生徒は、1学年全員が同じカリキュラムで学ぶ中、科目「水産海洋基礎」での学びと基礎航海実習により、幅広い海洋の基礎を身に付ける。その後、生徒の希望などの状況に応じて、2学年からは、海洋科目を卒業まで通して学ぶ「海洋系」、普通科目と国際科目を中心に学ぶ「国際系」に分かれる。

それぞれの類型に進んだ生徒は、大島のフィールドと世界に広がる豊かな海洋、実習船「大島丸」での海洋実習、ドミトリ（寄宿舎）、といった特色を生かした教育を通して、国際人として必要な素養を身に付け卒業している。

(2) カリキュラム（教育課程）の概要

1学年で普通科目を多く学ぶほか、科目「水産海洋基礎」を3単位、「海洋情報技術」を2単位学ぶとともに、基礎航海実習などを通じて幅広い海洋の基礎を身に付ける。

1学年の後半になると、入学前の希望や学びの中から得たものなどを総合的に考

え、2学年以降の類型（海洋系か国際系）を選択する。卒業時までには、海洋系に進んだ生徒は海洋科目を25単位と普通科目と国際科目を、国際系に進んだ生徒は海洋科目を0から4単位と普通科目と国際科目を学ぶ。国際系の生徒は海洋科目が少なくなり、普通科目や国際科目を多く学ぶこととなる。

2学年以降、海洋系、国際系のそれぞれに進んだ生徒は、国際人としての様々な素養を身に付け卒業している。

これまで、海洋を通じて国際人を育成するという目標を達成するため、さらには生徒の多様な進路希望（大学への進学増加、就職希望者の減少など）に応えるため、不断の努力によりカリキュラムを見直してきた。現在のカリキュラムを含む、具体的なカリキュラムの変遷の例については、資料編（資料1）に記載した。

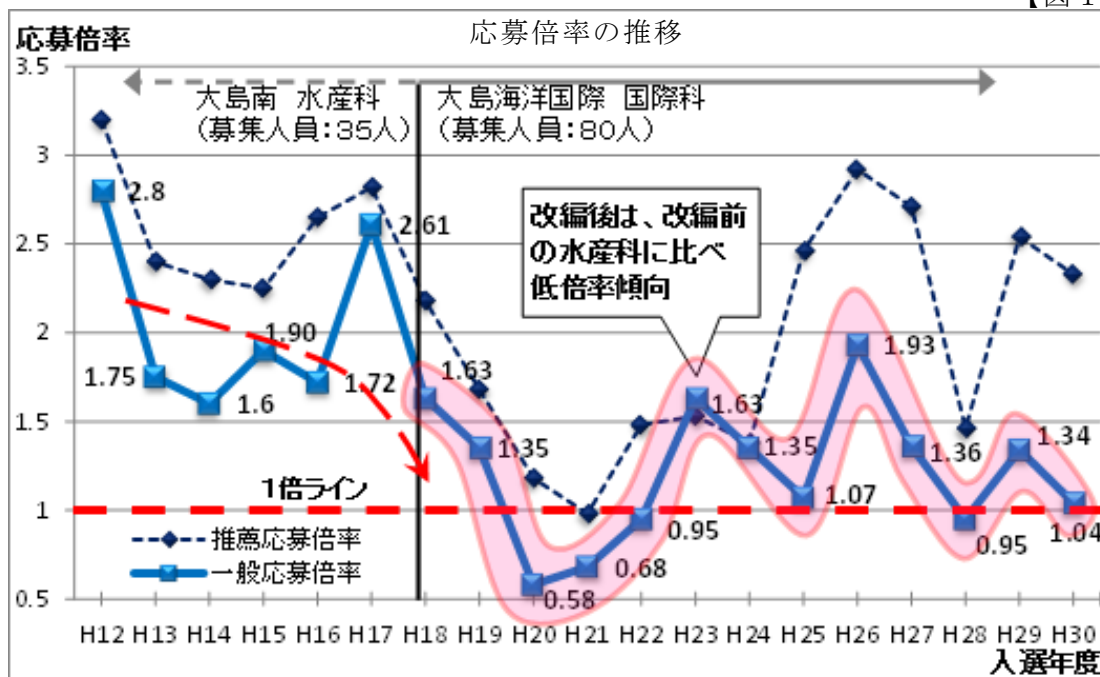
（3）入学者選抜の状況

冒頭にも述べたとおり、大島南高校の水産科における応募倍率の平均（平成8年度から平成17年度までの10年間における一般選抜の応募倍率の平均）は1.93倍と高い応募倍率であり、生徒、保護者から高い評価を受けていた。一方、大島海洋国際高校に学科改編した後は、改編前の大島南高校の水産科に比べ、入学者選抜の応募状況は低倍率の傾向となっている。

比較に際しては、大島南高校の水産科の定員は35人、大島海洋国際高校の定員は80人となっていることを考慮する必要があるが、改編後に1倍を大きく下回る時期もあるなどの実態がある。平成30年度入学者選抜（平成30年4月入学予定者を決定する選抜）を含めた過去3年間の平均応募倍率は1.11倍であり、平成28年度入学者選抜では1倍を切る0.95倍であった。

以下、【図1】応募倍率の推移を参照されたい。

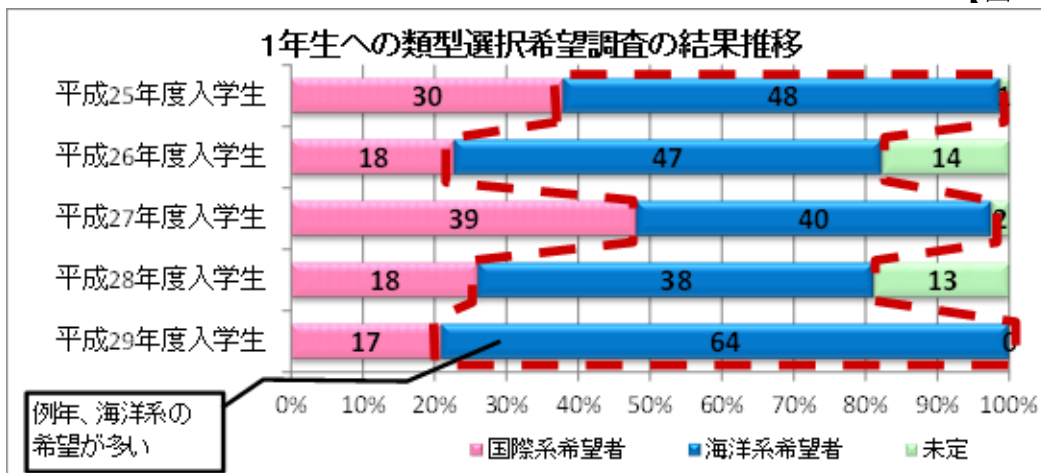
【図1】



(4) 類型（海洋系、国際系）選択の状況

毎年1学年後半に実施する、進級する際の類型（海洋系、国際系）選択の意向調査では、例年、海洋系が高い状況が続いている【図2】（平成29年度入学生は29年11月時点の調査結果を反映）。

なお、意向調査後は、教員による生徒への確認を含めた面談等を実施し、生徒の希望を詳細に確認した上で、類型を決定しクラス分けしている。 【図2】



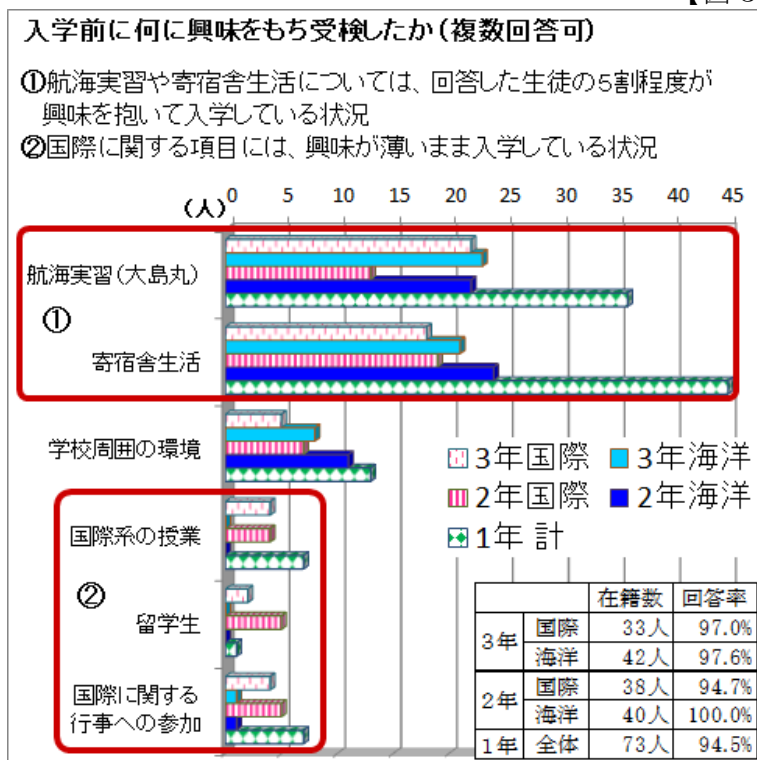
(5) 生徒の入学前の興味・関心の状況、保護者の意識

平成28年度の在校生に、入学前、学校のどんなことに興味を持っていたか、ということ聞いた調査結果【図3】から、実習船「大島丸」による航海実習や寄宿舎生活に興味を持って入学しており、国際系の授業や行事への興味が少ないことがうかがえる。この傾向は保護者にも同様の傾向があり、入学後の満足度でも同様である（詳細は資料編（資料2）を参照）。今後は、単に国際系の内容を減ずればよいのではなく、真に国際的に活躍できる人材を育成するために必要な教育内容を検討していく必要がある。

【図3】

また、図2の類型選択希望調査の結果、図3の生徒の入学前の興味の状況から、生徒は、国際系よりも海洋系のニーズが高いことがうかがえる。

都内に国際科の高校が存在していることや、国際理解教育に力を入れている普通科の高校なども多く存在していることなども影響しているものと考えられる。

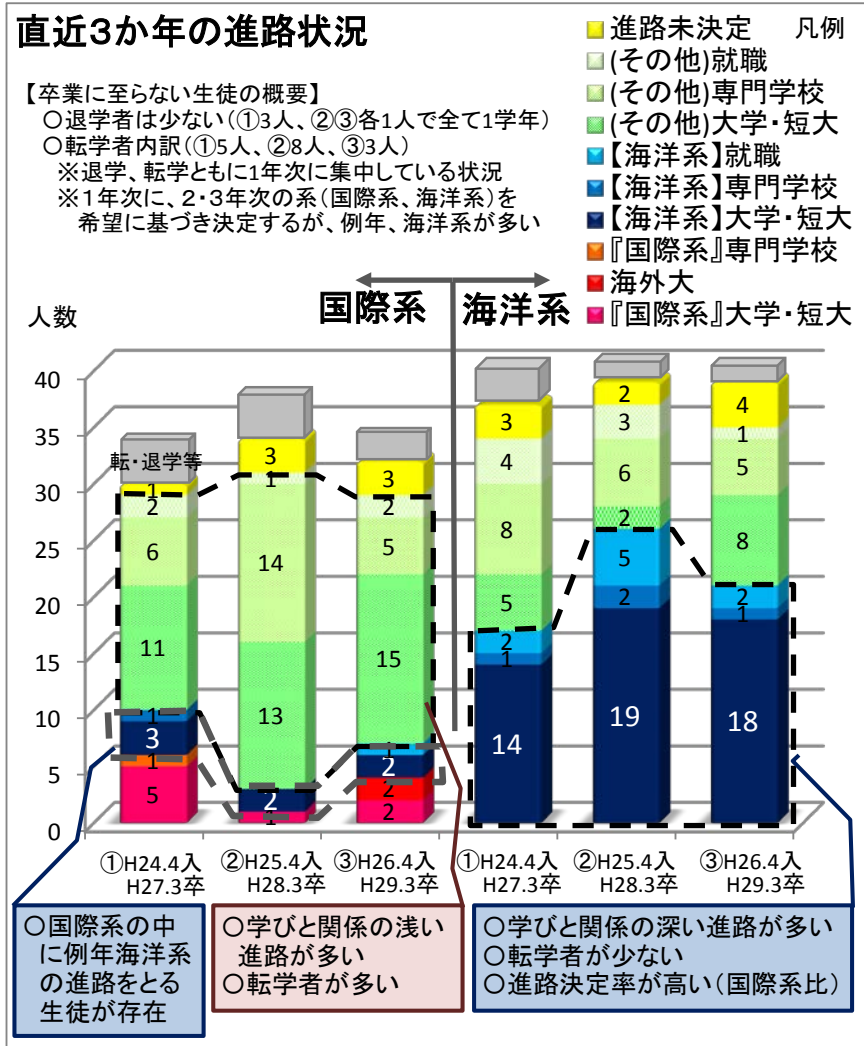


(6) 生徒の卒業後の進路の状況

卒業後の直近3か年の進路状況であるが、以下【図4】のグラフにあるとおり、国際系では高校での履修内容と関係の浅い進路を選択する生徒が多い。一方、海洋系では、海洋系の進路を選択する生徒が多く、入学時から海洋への関心を持ち続け、進路につなげる生徒が多いことがうかがえる。

【図4】

なお、図4左下の囲みにあるとおり、国際系の中にも海洋系に進路をとる生徒が例年存在していることや、図2の類型選択希望調査の結果推移で例年、海洋系を希望する生徒が多い状況があることから、国際系に進んだ生徒の中には、海洋系への進路を希望し続ける生徒が存在していることがうかがえる。(5)でも述べたとおり、一貫して海洋に興味を抱き、海洋に進路をとるといふ生徒が相当程度存在していると言える。



学校の改編から10年以上を経過した今、これまでの成果をしっかりと検証した上で、こうした生徒のニーズを正面から捉え、生徒、保護者の期待に応えていくことも、課題の一つである。

第2-1 海洋教育を巡る動向

1 海洋を取り巻く現状と海洋基本法の制定

これまで我が国は、地球の表面の約7割を占める海洋から多大な恩恵を受けてきた。また、今日、海洋がもたらす豊かさの享受は世界的に様々な分野に及んでいる。国土交通省によると、「我が国の海洋をめぐっては、安全や防災、環境、開発・利用等多くの課題があるが、今後の我が国の発展のためにも関連する施策を総合的に進めていく必要」とある。

さらに、「我が国は、世界第6位ともいわれる広大な排他的経済水域を管轄しているにもかかわらず、海洋に関する基本法や海洋について総合的に所管する行政組織もないことから、海洋に関する施策を総合的に推進する体制を整備することが必要であるとの声が高まった。」とある。

こうした状況の中、平成18年12月に海洋政策大綱が取りまとめられ、平成19年4月に海洋基本法（平成27年法律第66号）が制定され、同年7月に施行された。海洋基本法の中では、六つの基本理念を掲げ、国として海洋に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、海洋政策の推進体制の下で実施するものとされた。

なお、同法第28条により、国として、海洋教育及び海洋人材の育成に取り組むことが明記された。

海洋基本法の基本理念と基本施策、海洋政策の推進体制、海洋基本法の関連条文の抜粋等については、資料編（資料3）に記載した。

2 海洋基本計画の策定

（1）第2期海洋基本計画（平成25年度～平成29年度）

海洋基本法に基づく現行の海洋基本計画は、平成25年4月26日に閣議決定された第2期海洋基本計画である。本計画では、海洋教育の充実及び海洋に関する理解の増進に関する具体的な施策として海洋基本法の趣旨を踏まえ、海洋に関する教育を充実させること、また、特に海洋や水産に関する教育を行う高等学校において現場実習等を通じた実践的な教育を促進すること等が盛り込まれている。

（2）第3期海洋基本計画策定に向けた総合海洋政策本部参与会議意見書 （平成29年12月18日）

現行の第2期海洋基本計画は、平成29年度末で計画策定から5年を経過することとなる。海洋基本法第16条第5項では「おおむね5年ごとに、海洋基本計画を見直し、必要な変更を加える」とされていることから、総合海洋政策本部参与会議において、第3期海洋基本計画の策定に向けて、次期計画に規定されるべき海洋政策に係る重要事項等について審議が行われてきた。

具体的には、平成29年4月以降、総合海洋政策本部参与会議の下に「基本計画委員会」を設置して次期計画の全体的な審議を行うとともに、①海洋の安全保障、②海洋の産業利用の促進、③海洋環境の維持・保全、④海洋人材の育成等を次期計画の主要テーマとして、基本計画委員会の下にプロジェクトチームを設置し集中的に検討を行い、第3期海洋基本計画策定に向けた基本的な考え方を第3期海洋基本計画策定に向けた総合海洋政策本部参与会議意見書（以下「意見書」という。）と

して取りまとめた。意見書では、海洋人材の育成等に関する五つの基本的認識が示され、今後の海洋人材の育成等に関する施策の方向性として、①海洋立国を支える専門人材の育成と確保、②子どもや若者に対する海洋に関する教育の推進、③海洋に関する国民の理解の増進が盛り込まれている。

さらに、同計画においては時宜を得た主要テーマ及び継続的に重要性を持つテーマとして取り上げる事項に離島振興が挙げられている。

(3) 意見書 別紙「平成29年度海洋人材の育成等PT報告書」

次期海洋基本計画の主要テーマである海洋人材の育成等について審議するため、総合海洋政策本部参与会議・基本計画委員会の下に海洋人材の育成等プロジェクトチーム（以下「PT」という。）が設置された。

PTでは、海洋人材育成の在り方等について検討し、基本計画委員会へ報告した。その報告書では、今後5年間に取り組むべき、海洋立国を支える専門人材の育成と確保として、以下の人材の育成が必要であるとしている。

- ア 海洋開発の基盤となる人材
- イ 造船業・船用工業に関わる人材の育成
- ウ 船員の育成・確保
- エ 海洋土木の担い手の育成・確保
- オ 水産業の担い手の育成・確保

以上のとおり、平成19年の海洋基本法制定を機に、我が国として海洋教育の充実や海洋産業の担い手である海洋人材の育成に向けた取組が推進されている。

また、今後策定される新たな海洋基本計画の検討過程においては、海洋開発の基盤となる人材や船員、海洋土木の担い手といった、海洋立国を支える人材の育成と確保に加えて、離島振興の取組の必要性などについても示されている。

第2-2 都の施策における近年の動向

1 都民ファーストでつくる「新しい東京」

～2020年に向けた実行プラン～（平成28年12月 東京都）

都は、平成29(2017)年度から平成32(2020)年度までの新たな4か年の実施計画として、「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」(以下「実行プラン」という。)を策定した。

今後、都は「新しい東京」をつくるため、「『セーフシティ』『ダイバーシティ』『スマートシティ』の3つのシティを実現し、東京の課題解決と成長創出のために都の様々な政策を総動員して取り組んでいく」としている。

実行プランにおいては、ダイバーシティの政策の柱7「未来を担う人材の育成」として「大島海洋国際高校において、実習船を活用した新たな海洋教育を取り入れた教育課程や効果的な航海学習を展開する」としている。その他、海洋産業や島しょ振興に関連する主な取組として、スマートシティの政策の柱5「交通・物流ネットワークの形成」において「東京港を再構築し、国内外の物流拠点機能をさらに強化する」「欧米と日本を結ぶ国際基幹航路の維持のみならず、アジア地域を結ぶ航路の拡充を図る」としており、また、政策の柱7「世界に開かれた国際・観光都市」において「島しょの地域資源を生かした観光振興・産業振興を進める」としている。

2 「3つのシティ」の実現に向けた政策の強化（平成30年度） ～2020年に向けた実行プラン～（平成30年1月 東京都）

都は、「実行プラン」の「政策の強化版」として「『3つのシティ』の実現に向けた政策の強化（平成30年度）～2020年に向けた実行プラン～」を策定した。ここに掲げられた施策のうち、海洋産業や島しょ振興に関連する主な取組として、セーフシティの政策の柱7「多摩・島しょ地域のまちづくり」において、島しょ地域の更なる魅力の創出に向け、東京宝島推進委員会による「島しょ地域のブランド化に向けた提言」を踏まえた各島の主体的な取組を支援することや、首都大学東京を中心とした、島しょ地域の特色を生かした新商品、新サービスの開発を進めることとしている。

これら都の施策は、社会情勢の変化や新たな都民ニーズをタイムリーに反映し、平成28年12月に東京都が策定した「2020に向けた実行プラン」をベースとした政策の強化を毎年度実施していく。その中においても、島しょ地域の魅力創出は横断的な取組として重要としている。

大島海洋国際高校は、島しょ以外からの生徒が8割程度在籍していることから、様々な生徒たちが、島しょ振興のために多くの貢献を果たすことが期待されている。

さらには、海洋産業に係る都の重要施策も多く、世界有数の京浜港を有する東京において、様々な海洋人材の育成は欠かすことのできない重要なファクターとなっていると言える。そうした東京において、海洋人材を計画的に育成していくことは、東京、ひいては我が国や世界の発展に寄与すると考える。

第2－3 高等学校教育に係る近年の動向（学習指導要領の改訂）

1 高等学校学習指導要領の改訂に関する流れや今後の予定

学校の教育課程については、学校教育法施行規則により、教育課程の基準として文部科学大臣が公示する学習指導要領によるものとされている。

これまで学習指導要領は、時代の変化や子供たちの状況、社会の要請等を踏まえ、おおそ10年ごとに改訂されてきている。高等学校の次期学習指導要領は、平成28年12月21日付中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」及び行政手続法における意見公募手続を踏まえ平成30年3月中に公示される予定であり、平成34年度入学生から年次進行で新学習指導要領が適用される。

高等学校学習指導要領の改訂（案）のポイントは資料編（資料4）に記載した。

今後の高等学校学習指導要領改訂に関するスケジュール(イメージ) 【図5】



第3 国際的に活躍できる海洋人材の育成に向けて

海洋がもたらす多様な海洋資源は、我が国のみならず、世界中の国や地域の人々の豊かな暮らしを支えている。近年では海底に眠る海洋鉱物資源も注目を集めている。

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標である、SDGs（持続可能な開発目標）においても優先課題の一つとして「海洋等の環境の保全」が盛り込まれており、国際社会全体で海洋を守るという機運が高まっている。

6千以上もの離島を抱え、その国土の全てが海に囲まれており、物流の海上輸送依存度は99%以上を占める海洋立国である我が国においても、平成19年4月には海洋基本法が制定され、その後、5年ごとに海洋基本計画が策定されており、第3期となる平成30年4月からの海洋基本計画では、海洋人材の育成等が主要テーマとして審議されている。

こうした状況に加え、東京は、我が国の物流の中心となる京浜港を抱えているほか、伊豆諸島、小笠原諸島、その周辺には国内の排他的経済水域の約38%を有するなど、東京における海洋の位置付けは大きい。さらには、東京が有する豊かな自然にあふれた島しょの魅力を広く世の中に発信し、島しょ地域の発展を図ることも重要である。

世界中の国や地域に豊かさをもたらす海洋について、その保全と活用を国際的な視野に立ち継続的に担える人材、東京や我が国が抱える島しょ地域の発展に寄与する人材を、我が国の首都である東京の都立高校が、計画的に社会に輩出していくことが求められる。

都立高校で唯一、海洋について学ぶことができる大島海洋国際高校については、国際科の枠組みの下、海を通じて国際人を育成する学校として、不断の努力を積み重ね、その使命を果たしてきた。一方、改編から10年以上が経過した今、こうした社会的背景や生徒・保護者のニーズなどに応え、**真に国際社会で活躍できる海洋人材を育成していくことが重要**である。

こうした認識に立ち、育成すべき海洋人材像を次のように定義する。

育成すべき海洋人材像

- 海技従事者等、世界を舞台に活躍できる人材
- 海洋生物の保全や増養殖など水産資源分野で活躍できる人材
- 潜水技能等を活用した港湾産業や海洋レジャー産業等を支える人材
- 海洋に関する諸課題を国際的な視点で考え、解決できる人材

育成すべき海洋人材像に共通して求められる人材像

- 広大な海洋を舞台に国際的視野で活躍できる人材
- 地域や離島の振興に資することのできる人材

こうした認識の下、本検討委員会では、大島海洋国際高校の在り方について、教育理念などを含む根本から見直しを図り、真にあるべき学校像について、検討委員会での全ての議論を公開とした上で検討を重ねてきた。

今後は、本検討委員会での議論を実現に向けた取組として推進することにより、大島海洋国際高校にて、真に国際社会を舞台に広く活躍する海洋人材を育成することを期待し、以下、検討結果について報告する。

第4 大島海洋国際高校の今後の方向性

1 教育理念と教育目標

(1) 教育理念等の検討経過

本検討委員会では、生徒や保護者などの都民ニーズや、海洋人材の確保・育成等の社会的要請を踏まえ、学校の在り方について理念から見直しを実施した。

「都立大島南高等学校学科改編検討委員会報告書（平成17年6月）」では、学科改編の方向性について「海を通し世界を知る」という観点の下、取組のための基本的な考え方として次の五つを挙げている。

- ア 海洋教育と全寮制を通した国際社会に貢献できる自律と責任感の育成
- イ 実習船を活用した国際交流や留学生の受け入れによる国際的視野の醸成
- ウ 産学公地連携を通したグローバルな課題への挑戦
- エ 日本人としてのアイデンティティの確立、世界に通用するコミュニケーション能力、英語教育の充実
- オ 大学との連携及び4年制大学進学のための指導体制

こうした考え方で取り組むこととした上で、教育理念として「学校像」「育てたい生徒像」「教育理念」の三つをセットとして掲げている。内容は次のとおりである。

【学校像】

- ①海洋教育と全寮制を通し、次代を担う国際感覚豊かな、たくましい人間を育成する学校
- ②「海を通し世界を知る」新しい海洋国際教育により、「人と文化の共生」「地球環境保全」「個性ある地域の創造」等の課題解決に貢献できる人材を育成する学校
- ③自国や地域の文化・歴史・伝統に対する深い理解と誇り及び他国の歴史・文化・伝統を理解し、これを尊重する態度を育成する学校
- ④4年制大学に塾や予備校に通わなくても、現役で進学できる指導体制を持つ学校
- ⑤東京海洋大学等との高大連携校として「学術アドヴァイザー制度」を設置し、最新の研究成果に基づく、質の高い教育内容を提供する学校
- ⑥環太平洋の国際交流の拠点として東京・大島と世界をむすびつける役割を果たせる学校
- ⑦小中学生の心に「海へのあこがれ」を醸成し、将来の海洋の担い手の育成に寄与する学校

【育てたい生徒像】

- ①21世紀の国際社会の課題を把握し、これに貢献しようとする自律性、責任感のある高い志を持つ真の国際人としての生徒
- ②日本の歴史・文化・伝統に対する深い理解と誇りを持ち、他国の歴史・文化・伝統を尊重する態度を持つ生徒
- ③国際社会に通用するコミュニケーション能力をきちんと身に付けた生徒
- ④人間・社会・自然に対する探究心を持ち、より高度な学問に挑もうとする志を持つ意欲ある生徒
- ⑤グローバルな視点から地域社会の課題を発見し、これに積極的に関わる生徒

【教育理念】

- ①海洋教育・全寮制を通して、自然に対する「謙虚さ」「勇気・決断力」を養い、「誠実・礼節・協力」の精神を育て、国際社会に通用する自律した責任感ある人格を形成する
- ②日本の歴史・文化・伝統に対する深い理解と誇りを持つとともに、多様な異文化を尊重する国際人としての姿勢・態度を育てる
- ③コミュニケーション能力や英語力を培い、国際社会で活躍できる能力を育てる
- ④確かな学力を身に付けさせ、自らの進路実現に向けて高い志を持ち、果敢に挑戦する態度・能力を育てる
- ⑤グローバルな視点で常に地域や社会の課題をとらえ、その課題解決に向けて積極的に関わろうとする実践的態度を育てる

こうした学校の改編時の考え方に対し、第一回検討委員会では、生徒の進路像・キャリア像を明確にするといった議論の視点を持ち、基本的理念等の検討を行い、以下のような議論を行った。

- ・海洋系は将来像が想像できるが、国際系は不明確で分かりにくい。
- ・保護者の立場で考えると、寄宿舎や大島丸による乗船実習には非常に関心が高く、また、様々な海洋系スポーツや部活動、自然など、大島ならではの経験は、生徒にとって非常に良い影響がある。
- ・海洋系大学と連携しながら高校教育を実践することで、一人でも多くの生徒が海洋に対する興味を深め、海洋課題の解決に資する人材に育ててくれることを期待
- ・進路などの状況から、海洋系は明確な目的意識を持ち海洋系の進路に進んでいるようであるが、国際系は目指すキャリアが明確でないことから学びを進路に生かしていないのではないか。そうした意味からも教育理念を明確にすべきである。

これに対し、第二回検討委員会で新たに「教育理念」「スローガン」「教育目標」という構成で整理・提案した。ここでは、「教育理念（案）」についてのみ記載する。

【教育理念（案）】

海洋環境、海洋資源の保全と活用への高い意識と実践力を育成することで、海洋に関する地球規模での課題に果敢に取り組み解決していく、国際的に活躍する海洋人材を育成する。

この教育理念（案）やスローガン、教育目標に対し、検討委員会において以下のような議論を行った。

- ・学校でどのような生徒を育成していきたいのか、そのためにどのような教育を実践するのかといった考え方を整理し、生徒や保護者などに端的な内容で伝えるべきである。また、その際、誰にでも分かりやすい表現で整理すべきである。
- ・入学してくる生徒に、学校がどのような期待をしているのかということが分かるようにすべきである。
- ・海などをフィールドとして世界で活躍していく生徒を育成するということが分かるようにすべきである。
- ・海洋を通じた国際的な教育については、全ての教育活動の基本として実施すべきであることから、全ての教育活動に関わる内容として国際的なことを実施していくということが分かるよう教育目標に盛り込むべきである。

こうした第一回、第二回での検討委員会における議論を踏まえ、作業部会においても重ねて議論、検討を行い、第三回検討委員会において、これからの学校諸活動の根本となる教育理念、教育理念に込める意味、教育理念を達成するための七つの教育目標という構成による最終案を決定した。

教育理念は今後の学校運営の根本をなすものとなるため時間をかけて丁寧に議論してきた。以下に、その決定した内容を示す。

なお、議論の詳細な経緯は、資料編（資料5）に記載した。

【教育理念】

「海に学び、未来を拓く。」

<教育理念に込めた考え方の整理>

- ・本校は、生徒を、「海洋に対する真摯な姿勢と態度を常に持ち続け、『誠実・礼節・協力』の精神の下、豊かさと幸福を世界にもたらし続ける広大な海洋を舞台に活躍する」よう育成していきます
- ・具体的には、「海洋の保全、海洋の活用への高い意識と実践力を育成することで、海洋に関する地球規模での課題に果敢に取り組み、解決する、様々な世界で活躍する海洋人材」を育成します
- ・そのため、生徒、教職員はもちろん、保護者の皆さま、地域の方々、本校に協力してくださる大学や機関、産業界の皆さまといった、本校に関係する全ての学校コミュニティが、世界中に広がる海洋に関して、「海を愛し、海を敬い、海から学ぶ」という考えを共有し、活動しなければなりません
- ・そして、大島海洋国際高校の教職員は、本校の教職員であることへの自覚と誇りを持ち、教育理念と、校訓となっている「誠実・礼節・協力」という精神を常に念頭におき、教育理念を達成するための七つの教育目標を着実に実践していきます

【教育目標】

教育理念の達成に向け、以下の七つの教育目標を実践する。

- ・海洋教育と寄宿舎教育を通して、自然に対する「謙虚さ」「勇気・決断力」を養い、「誠実・礼節・協力」の精神を育て、自律した責任感ある人格を形成する教育を実践
- ・海洋という自然、実習船「大島丸」、寄宿舎といった大島海洋国際高校ならではの魅力と特長を、最大限に活用した教育を実践
- ・地域、産業、大学等と連携することで、海洋に関する多様で幅広い内容について課題探究的な教育を実践
- ・学校教育と寄宿舎教育とを相互に連携させた教育を実践
- ・カリキュラム・マネジメントの不断の実践により、専門教科と普通教科が連携した教科横断的な教育を時代に即した内容により実践
- ・大島をはじめとする伊豆諸島や小笠原諸島、東京港などの港湾、我が国が有する多くの離島の振興に幅広く貢献する人材を育成するための海洋教育を実践
- ・地域はもとより、世界の海洋に関わる人々と協働していくことができる人材を育成していくことを、教育活動の基本として実践

2 基本的な枠組みの方向性

第3で述べた具体的な育成すべき海洋人材像（右に再掲）を、新たな教育理念に基づいて育成していくためには、海洋を取り巻く状況の変

育成すべき海洋人材像

【再掲】

- 海技従事者等、世界を舞台に活躍できる人材
- 海洋生物の保全や増養殖など水産資源分野で活躍できる人材
- 潜水技能等を活用した港湾産業や海洋レジャー産業等を支える人材
- 海洋に関する諸課題を国際的な視点で考え、解決できる人材

育成すべき海洋人材像に共通して求められる人材像

- 広大な海洋を舞台に国際的視野で活躍できる人材
- 地域や離島の振興に資することのできる人材

化を踏まえ、海洋に関する基礎的内容から、それぞれの海洋人材像に必要となる専門的な内容までを深く学ぶとともに、普通教科を専門的な内容と相互に連携しながらバランスよく学べるカリキュラムを編成し、教育を実践していくことが必要である。

そうしたことから、**広く専門的に海洋を学べるよう、現在の「国際科」から「水産科」に学科改編することを検討**する。

また、育成すべき海洋人材像に基づき、**具体的な分類として、①船舶運航技術、②海洋生物、③海洋産業、④海洋探究の四つに分類**することが考えられる。

以下、学校の設置場所や学校名などの学校の基本的な枠組みなどについて、検討してきた内容について述べる。

(1) 学校の設置場所や学校名、学科名

現在の大島海洋国際高校の敷地を基本とし、各種実習施設の在り方や寄宿舎の在り方などについては、引き続き設置場所も含めた検討を行うべきである。

また、教育理念と理念を達成するための七つの教育目標に基づき、国際的に活躍できる海洋人材に必要な「海洋」を専門的に深く学ぶとともに、「国際」を広く学ぶことから、学校名、学科名については変更しない。

(2) 学校の規模

現在の施設・設備の状況、入学者選抜の応募倍率の推移などから、1学年2学級（1学級35人）の合計6学級（210人）の規模が考えられる。

なお、今後の社会情勢、入学者選抜の応募倍率の推移などを検証しつつ、学校施設等の学習環境改善の際に、再度、規模について検討する。

(3) 学科の在り方と育成すべき海洋人材像に基づく区分等

「海に学び、未来を拓く。」を教育理念とし、広く世界を舞台に活躍する海洋人材の育成を図る学校とすることから、その理念を体現している学校名、学科名については変更せず、学科をこれまでの「国際科」から、具体的な海洋人材の育成に必要な学科である「水産科」に改編し、同校の伝統を継承しつつ海洋に関する専門的な教育を実施する。

なお、海洋国際科の中に、育成すべき海洋人材像に基づき、海洋科学技術系（「船舶運航技術」「海洋生物」「海洋産業」）と海洋探究系とに区分することを考え、小学科・類型・コース等の在り方は今後検討することとする（前提として、受検する中学生や保護者等に分かりやすい名称、区分とすることが重要である。）。

区分の在り方は、引き続き検討していく必要があるが、ホームルーム活動などの学級規模は35人学級とする。

(4) 改編予定年度

学校の在り方に合わせ、改編後の学校に入学を希望する生徒の入学前準備期間を確保することなどの観点から、改編時期を平成32（2020）年4月（1年生の受入開始）とする。

3 教育の方向性

(1) 共通して実施すべき教育の方向性

四つの育成すべき海洋人材像の全てに共通する教育の方向性として学校全体で取り組むべきものを検討・整理した内容について以下に示す。

ア 高等学校学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた主な取組

- ・知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を実践する。
- ・学校の教育活動全体で推進する「教科横断的な学び」に取り組む。
- ・学習の効果の最大化を図るためにカリキュラム・マネジメントを推進する。
- ・学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえた、言語能力の確実な育成や、理数教育、伝統や文化に関する教育、道德教育、外国語教育、職業教育の充実を図る。
- ・主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実や、情報教育の充実、各種団体等との連携による部活動の充実などに取り組む。

イ 校内での学び

- ・専門教育の深化や職業資格の取得要件等を考慮した専門教科・科目を設置
- ・海洋産業や海洋科学への興味・関心を高める科目を設置するとともに、上級学校への進学に備えて学力の基礎・基本を定着させる普通科目を充実
- ・専門的な知識・技術を深め、総合的に活用して問題解決を図る力や、自発的・創造的な学習態度などの育成を目指した課題探究的な学習活動を充実
- ・海上生活の基礎・基本及びシーマンシップの育成に向けた学習を充実
- ・実習船「大島丸」での実習や各教科及び総合的な探究の時間等で身に付けた資質・能力を相互に関連付けた教科横断的な学習を充実
- ・気象、海象の観測に関する知識・技術の育成に向けた学習を充実
- ・国際理解教育や実践的な英語力の育成に向けた教育を推進
- ・生徒の興味・関心に応じた調査・研究や、その成果の積極的な発信（学会への論文投稿や各種大会・全国海洋教育サミット等での発表）を推進
- ・キャリア教育の充実に向けた高大連携を実施
- ・職業資格取得や検定に向けた支援及びこれらの支援を通じた進路指導を充実
- ・自然に対する畏敬の念を育み、海洋に関する職業人としての適切な判断力を育む海洋教育を充実

ウ ドミトリ（寄宿舎）での学び

- ・学校での授業を補完するドミトリでの「宅習」を通じた基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得及び学習習慣の定着を実現
- ・ドミトリでの学習と授業との連携、ICT機器の活用等による生徒の学力向上に向けた個別学習を推進

- ・資格取得に向けた特別講座の実施等による学習意欲の喚起
- ・自立した責任感ある人格形成に向けた寄宿舎教育を充実

エ 外部の教育力の活用

- ・「社会に開かれた教育課程」に向けた社会との連携及び協働
- ・離島振興に関する研究活動等の実施に向けた高大連携の促進
- ・地域と連携した地場産業のアイデア創出の実施や学校を挙げた地域支援などを検討
- ・大学や専門機関等との連携による、専門家・有識者の最先端の知見を活用した海洋教育を実践
- ・Tokyo Global Gateway、国立科学博物館や日本科学未来館、水族館や資料館等の積極的な活用
- ・「次世代リーダー育成道場」による海外留学、海外体験学習、姉妹校(Southern High school)等の海外の教育機関との交流、「世界ともだちプロジェクト」の活用による国際理解教育の促進
- ・大島海洋国際高校版TEEP(※1)の検討(JETの更なる活用、ITを使った学習等)

※1 TEEP

東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト(TEEP)の略
学習コンテンツの導入や、複数配置されたJET青年の活用を通して、学校生活の中で、生徒が日常的に英語に触れる機会を拡大させる取組

オ 教員の育成(アからエまでを実践するための方向性として記載)

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実践
- ・指導方法の不断の見直しによる授業改善
- ・他道府県の海洋・水産高等学校等との交流並びに教職員による先進校視察及び情報交換

(2) 四つの分類ごとに実施すべき教育の方向性

四つの分類ごとに実施すべき教育の方向性として取り組むべきものを検討・整理した内容について以下に示す。

【船舶運航技術系】

ア 具体的なキャリア像

- ・船舶の安全運航と効率的な運航を確保するために必要なコミュニケーション能力を備える人材
- ・集団の凝集性、人間関係の安定性、狭い空間での生活適応及び環境変化へ対応できる人材
- ・情報を適切に収集して把握し、自分なりの意見を持ち、自分の意見を分かりやすく合理的に説明できる人材
- ・上級海技士資格を取得しようとする向上心を持った人材
- ・海技従事者としての誇りを持って日本経済を支える人材

<卒業後の人材像>

- (水産・海洋系大学や短期大学校等へ進学した後、上級海技士資格を取得するなど) 内外航の各種船舶の航海士や船舶の安全運航管理者等で活躍

イ 教育の方向性

(ア) 各学年での主な教育活動

| | |
|------|---|
| 1 学年 | ・水産や海洋に関する基礎的な知識技術の習得 ・基礎的内容による航海実習 |
| 2 学年 | ・船舶運航に関する基本的な知識・技能の育成 ・航海実習による専門的な船舶運航技術の習得 |
| 3 学年 | ・船舶の安全運航や海上業務に活用できる能力の育成 ・航海実習による専門的な船舶運航技術の習得 |

(イ) 特徴的な教育活動

- ・実習船「大島丸」や小型船舶による航海実習
- ・各種資格取得や検定に向けた取組

(ウ) 在学中に目指す資格

- ・5級海技士（航海）
- ・2級海上特殊無線技士
- ・1級小型船舶操縦士 等

ウ 想定される教育環境

船舶運航に関する知識と技術を修得させるための教育環境として、以下の内容を検討すべきものとして整理した。

- ・地元漁協との連携等を検討
- ・停泊中の大島丸を活用した実習について検討
- ・第一種船舶養成施設（5級海技士（航海））の認定を検討
- ・その他、将来的な教育環境整備に向けた検討

（例）航海計器を学べる環境、操船レーダーシミュレーター、海図製図を学べる環境、ロープワークを校内で実習できる環境 等

エ 想定される大学・地域・他機関との連携

具体的な連携先として、船舶管理会社等の企業との連携、小中学生向けのロープワーク教室や体験航海、都内公立学校の海洋教育への協力などの地域連携が考えられる。

【海洋生物系】

ア 具体的なキャリア像

- ・海洋生物に関する知識・技術を有する人材
- ・新たな海洋生物の種や、既存の種において未知なる生態解明のために必要な情報を収集し、自らが解明するための手段を提案できる人材
- ・世界や我が国の将来において大きな課題と成り得る海洋生物の保全と活用について海洋生物資源の観点から考え、解決できる人材

<卒業後の人材像>

- （海洋系大学や生物・生命科学等の大学、専門学校等へ進学した後）海洋生物の増養殖に関する水産業や海洋生物資源管理を行う公的機関や民間企業、水族館や博物館で活躍

イ 教育の方向性

（ア）各学年での主な教育活動

| | |
|------|--|
| 1 学年 | ・水産や海洋に関する基礎的な知識技術の習得 ・基礎的内容による航海実習 |
| 2 学年 | ・生産物の安全管理や漁業経営、水産資源の管理や有効利用に関する知識・技術等の育成 ・船舶運航に関する基本的な知識・技能の育成 ・航海実習による専門的な船舶運航技術の習得 |
| 3 学年 | ・水産業や海洋関連産業における環境保全に活用する能力・態度の育成 |

（イ）特徴的な教育活動

- ・学校内での課題研究成果発表大会
- ・島しょ農林水産総合センターでの研究発表
- ・全国海洋教育サミットでの研究発表
- ・学びの集大成としての論文作成
- ・学会等での研究発表・論文投稿

（ウ）在学中に目指す資格

- ・栽培漁業技術検定
- ・1級小型船舶操縦士 等

ウ 想定される教育環境

海洋生物を扱った実験実習や展示を行うための教育環境として、以下の内容を検討すべきものとして整理した。

- ・地元漁協や水産試験場等との連携について検討
- ・その他、将来的な教育環境整備に向けた検討

（例）餌料生物の大量栽培装置、海水ろ過装置、飼育施設 等

エ 想定される大学・地域・他機関との連携

具体的な連携先として、海洋生物に関連した研究を行っている大学や研究機関と連携したカリキュラムの実施（特別講義や研究室訪問等）、養殖や水産加工会社との連携、漁業協同組合や小・中学校等との合同による生き物調査や出前授業の実施などの地域連携が考えられる。

【海洋産業系】

ア 具体的なキャリア像

- ・東京や我が国が有する港湾施設を港湾建設や港湾管理等から支える人材
- ・伊豆諸島や小笠原諸島をはじめとした離島等の海洋レジャー産業などを支え、東京の宝である島しょの振興に寄与する人材
- ・海洋産業の発展に寄与する人材

<卒業後の人材像>

- （海洋系大学等や土木・工学、観光系大学や専門学校等へ進学した後）潜水士や海洋レジャー産業・沿岸漁業等の従事者として活躍

イ 教育の方向性

（ア）各学年での主な教育活動

| | |
|------|---|
| 1 学年 | ・水産や海洋に関する基礎的な知識技術の習得 ・基礎的内容による航海実習 |
| 2 学年 | ・港湾建設等の機械製作に関する知識・技術及び水産や海洋の工学的分野の活用能力の育成 ・船舶運航に関する基本的な知識・技能の育成 ・航海実習による専門的な船舶運航技術の習得 |
| 3 学年 | ・海洋関連産業における新たなニーズの把握と海洋における諸活動を円滑かつ安全に行う資質・能力の育成 |

（イ）特徴的な教育活動

- ・実習船「大島丸」での航海実習
- ・潜水実習
- ・マリンスポーツ実習
- ・各種技能・資格取得に向けた取組

（ウ）在学中に目指す資格

- ・潜水士
- ・潜水技術検定 1 級
- ・1 級小型船舶操縦士
- ・特殊小型船舶操縦士
- ・エンジン技術検定 2 級 等

ウ 想定される教育環境

潜水実習やマリンスポーツ実習を行うための教育環境として、以下の内容を検討すべきものとして整理した。

- ・現在、使用している学校近郊の実習場所での、より安全な潜水実習の検討
- ・その他、将来的な教育環境整備に向けた検討

（例）学校敷地内の潜水実習設備、水中溶接実習に必要な設備、潜水用具やそれらを収納することのできる適切な収納庫 等

エ 想定される大学・地域・他機関との連携

具体的な連携先として、海洋建設会社や海洋レジャー関連事業者等との連携、伊豆大島ジオパークガイドへの協力、小中学生対象の、水辺における自己保全・ライフセービング体験やマリンスポーツ体験、地域消防団等への水上救助訓練時における練習環境の提供といった地域連携が考えられる。

【海洋探究系】

ア 具体的なキャリア像

- ・海洋・海洋資源・海洋政策に関する知識・技術を有する人材
- ・解明されていない深海域や外洋における科学的知見について探究する意欲のある人材
- ・広大な海域を有する東京都や海洋国家である我が国の将来について、隣接する他国と調和しつつ、発展させていくための策を生み出す能力を有する人材
- ・日本固有の文化や伝統を理解し、それを国内外に発信して我が国の海洋文化の保存や普及活動に貢献できる人材
- ・海洋教育を推進し、海洋立国を支える人材
- ・離島の保全・管理、離島振興を担う人材

＜卒業後の人材像＞

- （海洋系大学やその他の大学、専門学校等へ進学した後）海洋開発関連機関や企業、海洋政策に携わる公務員、海洋教育に携わる教員など、海洋を舞台に様々な分野で活躍

イ 教育の方向性

（ア）各学年での主な教育活動

| | |
|------|--|
| 1 学年 | ・水産や海洋に関する基礎的な知識技術の習得 ・基礎的内容による航海実習 |
| 2 学年 | ・海洋資源やエネルギー、マイクロプラスチックなどの環境課題、海洋に関する科学的な見方や考え方、探究する姿勢の育成 ・船舶運航に関する基本的な知識・技能の育成 ・航海実習による海洋資源調査や海洋観測 |
| 3 学年 | ・水産や海洋に関する総合的な知識・技術を修得し、実務に活用する能力と態度の育成 |

（イ）特徴的な教育活動

- ・海洋観測実習
- ・海底鉱物資源調査実習
- ・学校内での課題研究成果発表大会
- ・全国海洋教育サミットでの研究発表
- ・学びの集大成としての論文作成
- ・学会等での研究発表・論文投稿

（ウ）在学中に目指す資格

- ・英検 2 級程度 等

（エ）将来的に取得を目指す資格

- ・水産教員免許
- ・学芸員 等

ウ 想定される教育環境

様々な課題研究活動を行うために必要な教育環境として、以下の内容を検討すべきものとして整理した。

- ・観測に必要な多様な設備（テーマに合わせてリストアップする必要あり）
- ・大島丸だけでなく、小型船舶でも活用できる観測機器などの検討
- ・将来的な教育環境整備に向けた検討

（例）海洋観測用器具、水中カメラ装置、研究活動のための I C T 機器、小型実習艇 等

エ 想定される大学・地域・他機関との連携

具体的な連携先として、主に海洋分野で研究を行っている大学と連携したカリキュラムの作成や実践（特別講義や研究室訪問等）、海洋研究開発機構等の関係機関との共同研究といった連携が考えられる。

4 今後、実現に向けて取り組むべき事項

ここまで、教育理念や理念を達成するための七つの目標、四つの具体的な海洋人材像に基づく教育の方向性などについての議論の結果を述べてきたが、以下は、今後、実現に向けて取り組むべき事項として、本検討委員会において、その方向性について議論してきたものである。方向性に関する部分（枠で記載している箇所）への委員からの意見も含め、その内容を記載する。

(1) 教育内容、教育課程

高等学校学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、教育理念・教育目標、生徒のキャリア像などに基づき、具体的な教育課程を検討する必要がある。教育課程の編成に当たっては、生徒の資質・能力の育成や希望進路の実現が図られるよう、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善を図るとともに、教科横断的な学びを推進するなど、各キャリア像に沿って、普通教科と専門教科を適切に学べるよう検討を進める必要がある。

本件に関連して、海洋探究系などで、学びの集大成として論文を作成し、学会へ投稿することなどが挙げられている点について、委員から、「論文作成に当たり、まず、はじめに大切なのは確実にまとめることができるテーマをしっかりと設定することである。研究の進め方、学会や校内での発表、論文の書き方など、様々な指導ができないといけない。論文指導のためには、本格的な論文を大学の博士後期課程などで経験した人材が不可欠である。高校教員が教員を続けながら博士後期課程で学べる機会を設けるなど、様々な観点からも検討が必要である。」といった意見があった。また、別の委員から、「国際バカロレアを実施する高校では、学んできた内容に関するテーマを設定し論文にまとめていく『Extended Essay』という科目があり、こうした活動を支えるために、生徒自ら設定した課題に関する指導を実施できる大学の教授陣などを探し出し、論文指導を受けるといったことが行われている。こういった例も参考にし、大学の教授陣との連携をしていくことも考えられる。」との意見があった。

さらに、別の委員から、「中学校段階で海洋を学ぶ機会が少ない中で、いかに分かりやすい名称や内容とするのかも大事である。」との意見に対し、委員から「入学後のミスマッチを防ぐという観点からも、1学年の入学段階から海洋科学技術系と海洋探究系の二つに分けるような考え方が良いのか、現在の海洋系と国際系のよう、1学年では同じ内容を学び、2学年から分けていくのが良いのかなどは入学者選抜の在り方も含め検討すべき」との意見があった。

(2) 実習船「大島丸」を活用した実習

本検討委員会での議論を踏まえ、船舶航海技術を広く学ぶことができる船型として、漁ろうを含む生物資源量調査、海洋生物や生態調査、海底地形調査、さらにはメタンハイドレードなどの非生物資源や海上を漂う海洋ゴミ調査といった、船舶の航海技術と、海上、海中、海底を様々な観点から調査観測することができる総合的な実習を可能とする実習船とするよう、外部の専門家を交えて検討を進めている。また、大学等の研究者との混乗実習や、教員を対象とした研修での活用なども検討を進める。

本件に関連して、委員から、「航海実習、特に海洋観測においては、様々なデータを定点において毎年継続的に観測することで、重要な学術的データとすることが可能である。大学の教授陣が高校生の航海実習に同乗して、こうした観測に協力することで、最先端の海洋観測の実施や海洋研究に生徒が触れることも可能となる。こうした観点から、大学の研究者が実習船に生徒と同乗して航海実習に行くことも重要な視点である。」また、「そうしたことを可能にするためにも、大島丸の安定的な運航ができるような体制を構築すべきである。」との意見があった。

(3) 国際的な視点に立った教育

国際的に通用する海洋人材に必要な素養を育成するためには、使える英語力を身に付けさせるだけでなく、我が国の歴史や伝統、文化についての理解を深め、日本人としてのアイデンティティを育てた上で、他の国や地域への理解を深める必要がある。そのため、実践的な英語力の育成に向け、Tokyo Global Gatewayの活用や大島海洋国際高校版TEEPの検討、JICAとの連携、姉妹校との交流活動、我が国の伝統・文化理解教育、異文化理解教育などの実践などについて、総合的に検討を進める。

本件に関連して、委員から、「大島海洋国際高校版TEEPやJETの活用などについては、寄宿舎でも活用できるよう検討した方が良いのではないか。」との意見があった。

(4) 系統的な進路指導

入学を希望する中学生段階から、海洋を舞台に学習することの意義や将来のキャリア像などについて、学校説明会や学校案内などで広く周知するための方策を検討する。さらには、生徒が志望する専門分野を仲間とともにモチベーションを維持しながら粘り強く学び、周りの生徒と切磋琢磨せつさくたくますることを通じて将来の進路に向かって努力し続けることができるようにする必要がある。そのための系統的な進路指導を行うことや、分類ごとに異なる進路に精通した指導を可能とすることなどを含め総合的に検討していく。

(5) 高大連携、関係機関との連携

生徒の学習意欲の向上や進路意識の明確化、教員の資質・能力の向上、教育プログラムの改善・向上には、関連大学や関連する研究機関等との連携が不可欠である。そのため、現在、連携している各大学等との連携を深化させるとともに、新たな大学のほか、船員養成機関や海洋研究機関といった専門機関等との連携について検討を進める。

本件に関連して、委員から、「外部との連携を進めていくためには、そうした連携を進めるための専門人材（コーディネーター）が重要である。専門人材の資質としては、必ずしも海洋の専門的知識を有する専門家である必要はない。文系・理系に関わらず幅広い関心を持ち、外部との連携においてスムーズに、できるだけフラットな立場でバランスよく連携を模索できる人材が適している。」との意見があった。

(6) 寄宿舎での教育

学校諸活動の多くを共同生活により実践する本校において、寄宿舎での教育は第二の学校教育として非常に重要である。そのため、学校での教育諸活動と密接に連携しながら、規律性や協調性などの人格形成を目指すことや、宅習（寄宿舎での学習）を通じて学力の定着と向上を図る必要がある。また、寄宿舎での探究的なグループ活動についても検討するなど、より効果の高い教育の実践に向けた検討を進める。

本件に関連して、委員から、「寄宿舎では上級生が下級生を教えるといったことや、外部の人材を活用するといった視点も重要である。外部の人材を活用する際には、ICT環境を活用することも考えられる。」との意見があった。これに対し、別の複数の委員から、「ICTを活用した授業や学習の支援サービスの活用も考えられる。宅習での学習効果の向上といった観点もあるが、反転学習などに活用することも可能である。こうしたことについても検討していく必要がある。」との意見があった。

また、委員から、「宅習を充実させたいと考えている。生徒が自ら取り組むことができるような環境をつくることも大切。そのためには進路の方針などを明確化させることも必要」との意見があった。

さらに、委員から、「寄宿舎において積極的に留学生を受け入れていくということも異文化交流などの観点からも重要である。」との意見があった。

(7) 入学者選抜

実習船「大島丸」での洋上生活、寄宿舎における集団生活、専門科目を中心に実施する多様かつ多くの実習といった特徴ある学校諸活動に対する意識・意欲をきめ細かくみるための選抜について、面接等の在り方、学力検査や調査書との関連なども含め、総合的に検討を進める。

本件に関連して、委員から、「最初に入學してくる生徒や保護者の立場から考えると、改編後の学校における実績がない分、高大連携などによる外部の教授陣や研究者が実施する最先端の授業などがあることは非常に魅力となる。そうしたことについてのPRも実施していくべきではないか。」との意見があった。

(8) 教職員等の確保・育成

専門的な学びを支える普通科目、専門科目をそれぞれ担当する教員の資質・能力の更なる向上や、様々な人材（航海士、潜水士、研究者等）の活用など、安定的な教育実施体制を検討する必要がある。また、安全な大島丸の運航を安定して実施可能とする船員体制や、陸上での船舶管理体制、大島丸及び寄宿舎における生徒の精神面や体調面のケアを含めた生徒指導等を実施できる支援体制などについても検討する必要がある。こうした人材を、いかに確保・育成していくかを含め、総合的な観点から検討を進める。

本件に関して、委員から、「これらの改革を成功に導くためには、海洋科目を教授することができる海洋の専門知識を有する高校教員やスタッフの充実が必要不可欠である。例えば、船舶運航技術の教授には航海士の資格を持つ教員が必要となる。そのような教員の充実が航海実習の継続的な実施のためにも不可欠である。」また、「必要に応じて、大学の教授陣や関係機関の研究者などを積極的に活用していくことも重要であり、東京大学や日本海洋学会においても講師を派遣できる制度が存在しているので、そうした制度を利用することで大学の力を活用していくことが可能だと考える。」といった意見、「オムニバスの教授陣によりシラバスを検討・実施することも可能であることや、島しょという特殊性を考慮すると、ICTを活用したサテライト講座なども検討していく必要がある。」といった意見、さらに、「そうした大学や研究機関との関係には、学校側にも窓口を一本化して調整することができる人材が必要である。大学等だけではなく、地元との連携も含めて窓口が一本化されていることは非常に重要である。」との意見があった。

(9) 地域振興・島しょ振興への取組

大島に伝わる独自の伝統や文化、行事などに広く生徒、教職員、保護者などが関わることで、地域との交流を図り、地域の活性化と郷土愛などを育成することは重要である。また、学校での学びを生かした地域産業への協力や、海洋国家としての認識について、地域を含め様々な場面において普及していくことも不可欠である。さらには、地域の方々の学校への協力や支援といったことについても、大島町と連携しながら進めていくことで、地域に開かれ、地域に愛される学校としていくことも肝要である。こうした地域・島しょ振興の取組について、学校教育との関係を考慮しつつ総合的に検討を進める。

本件に関連して、委員から、「島外からの生徒が8割程度を占める本校の特性を生かして、他校にはまねのできない地域連携をしていくことが必要だと考えている。現在、島内のカメラアマゾンに学校をあげて参加することなどにより、大島海洋国際高校ならではの連携ができていると考えている。」との意見があった。

(10) 教育に必要となる環境の整備

理念に沿った教育などの学校諸活動を安全かつ円滑に実施するために必要な施設・整備がどうあるべきか、また、教職員や生徒の動線などを考慮した配置などについて、総合的に検討していく必要がある。検討に当たっては、こうしたことについて、生徒の安全確保を第一とし、建設コストや期間などを考慮し、教育諸活動、寄宿舎活動、実習活動等を基本に、学校のグランドデザインとなるよう検討を進める。なお、環境整備までの期間は、既存の施設・設備の有効活用を図りつつ、他機関等と連携・協力しながら実験実習を実現できるよう、必要な調整を行う。

本件に関連し、委員から、「改編時に施設・設備がそろわないものがあると思うが、そうしたものはどうやって対応するのか。」との発言があり、それに対して別の委員及び事務局から「島の漁協や港湾施設との連携を図りながら、できる限り実施できるよう調整していく。」との発言があった。また、多くの委員から、「島しょという地域特性があることから、様々な面においてICT環境の整備は非常に重要である。」との意見があった。

また、委員から、「教職員等の確保・育成の件も含め、こうした検討が実現されるよう、様々な検討を引き続き実施していただきたい。」との意見があった。

お わ り に

本検討委員会では、真に国際社会で活躍できる海洋人材を育成する必要があるとの認識に立ち、様々な角度から検討を実施してきた。

これまでの第5回に及ぶ検討委員会において、各委員から今後の実現への期待に関する意見についても述べられてきたので、発言を一部再構成して紹介する。

「次期の小学校及び中学校の学習指導要領において、『海洋に囲まれ多数の島からなる我が国の国土に関する指導の充実』について明記されるなど、海洋を題材とした教育の充実が図られることとなった。今日、全国で海洋教育が徐々に実施されるようになってきている。海に興味を持つ小学生、中学生や、将来、海洋に関する仕事に就きたいという子供たちがどんどんと増えてくるということが期待される。そうした生徒たちの期待に添うような大島海洋国際高校となってほしいと願うし、今回の改革が、正にそうした期待に添えるようなものになっていると強く感じている。」

「学校の素晴らしい先生方と、大学や研究機関の最先端の研究者の皆さんがいる。そうした教育体制の下で大島海洋国際高校での教育が行われていくということは、保護者の視点からすると、とても期待が持てると感じる。多くの議論がなされてきたが、是非、ここでの議論が実現されることを期待している。」

「新たな海洋教育に取り組み、変えるべきところを大きく変えていく、そうしたことに對する大島の皆さんの期待も大きい。また、生徒の8割程度が島しょ以外から入学しているという中で、大島の皆さんにとって更に愛される学校となるよう、地域への貢献、島しょの振興にも力を注いでほしい。」

「都民の皆さま、中学生の皆さんに安心していただけるよう、やれることを着実に進めるなど、実現に向けて努力していただきたい。」

これらの意見にあるように、本検討委員会における建設的な議論に加え、各委員から大島海洋国際高校の改革に向けた期待が様々述べられてきた。

最後に、本検討委員会での議論が、これからの我が国に必要な海洋人材の育成に大きく貢献することを心から期待する。

資 料 編

カリキュラム（教育課程）の変遷

資料 1

太島南高校 海洋科の教育課程（平成17年度3年生の場合）

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | |
|------|----------|-----------|------------|-----------|---|--|---|--|--|-------------------------------------|--|-----------|-----------|------------|--|---------------------------|-----------|---------|---------|----|----|----|----|----|-----------|---------|---------|----|----|----|--|
| 第一学年 | | 国語総合 4 | | 現代社会 2 | | 数学 I 3 | | 理科総合A 2 | | 体育 3 | | 保健 1 | 音楽 I 2 | | 英語 I 3 | | 家庭基礎 2 | | 情報 2 | | | | | | 水産基礎 4 | 総合 1 | 総合 1 | | | | |
| 第二学年 | 現代文 2 | 日本史A 2 | 数学A 2 | 生物 I 3 | | 体育 2 | 保健 1 | | 〇CA (英語) 2 | 郷土文化 化学 I 音楽 II 英語 II 2 | 国語表現 I 古典講読 数学 B 体育 タイピング 2 | 総合実習 4 | | 航海・計器 2 | 航海・計器 栽培漁業 海洋環境 海洋スポーツ概論 2 | 造船運用 アクアサイエ ンス 2 | 総合 1 | 総合 1 | | | | | | | | | | | | | |
| 第三学年 | 現代文 2 | 世界史A 2 | 政治・経済 2 | 体育 2 | 国語表現 I 数学 II 書道 I 英語 II 英語 II 会文化 2 | 古典講読 英語 II 児童文化 情報A タイピング 2 | 倫理 生物 II 体育 音楽 II 服飾文化 造船運用 2 | 航海・計器 栽培漁業 海洋スポーツ概論 海洋情報 2 | 造船運用 水産生物 海洋環境 マリンスポ ーツ経営 2 | 総合実習 3 | 課題研究 4 | 造船 3 | 総合 1 | 総合 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※海洋科(大学科:水産)では、水産に関する科目を、最低28単位、最大34単位取得可能
 ※科目の選択の仕方によっては、普通科目のうち、いわゆる5教科は33単位で卒業可能

太島南高校 学科改編検討委員会報告書（平成17年6月）における教育課程の編成モデル

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 |
|------|----------|-----------|----------------|------------------|------------------|------------|---------------------|----------|-------------------|------------|-----------|----------|-----------------------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|--------------------------|-----------------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|----|-----------|----|-----------|---------------|---------|---------|----|----|----|----|----|
| 第一学年 | | 国語総合 5 | | 現代社会 2 | | 数学 I 4 | | 数学A 2 | | 理科総合A 2 | | 情報A 2 | | 体育 2 | 保健 1 | 音楽 I 2 | | | | | | | | | 総合英語 7 | | 海洋基礎 3 | 日本 文化 1 | 総合 1 | 総合 1 | | | | | |
| 第二学年 | 国際 社会 | 現代文 2 | 古典 2 | 世界史B 3 | 日本史B 地理B 3 | | 数学 II 4 | | 生物 I 化学 I 3 | | 体育 2 | 保健 1 | 家庭基礎 2 | | 英語理解 4 | | 英語表現 2 | 異文化 理解・ 英語 1 | 海洋総合 2 | 海洋環境 2 | 総合 1 | 総合 1 | | | | | | | | | | | | | |
| | 国際 海洋 | 現代文 2 | 古典 数学B 2 | 世界史A 2 | 数学 II 4 | | 生物 I 3 | | 化学 I 物理 I 3 | | 体育 2 | 保健 1 | 家庭基礎 2 | | 英語理解 3 | | 英語表現 3 | 英語表現 海洋科目 2 | 海洋総合 3 | 造船 2 | 海洋環境 2 | 総合 1 | 総合 1 | | | | | | | | | | | | |
| 第三学年 | 国際 社会 | 現代文 3 | 古典 3 | 世界史B 2 | 日本史B 地理B 2 | 政治経済 2 | 体育 3 | | 英語理解 4 | | 英語表現 4 | | 異文化 理解・ 英語 1 | 世界史B 日本史B 数学 I A 2 | 国語表現 数学 II 数学 B 2 | 古典講読 生物 I 化学 I 2 | 海洋政策 環境太平洋 研究 2 | 総合 1 | 総合 1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 国際 海洋 | 現代文 2 | 古典 2 | 日本史A 地理A 2 | 数学演習 2 | 生物 II 3 | 化学 II 物理 II 3 | | 体育 3 | | 英語理解 4 | | 英語表現 2 | 国語表現 物理 I II 化学 I II 2 | 海洋科目 生物 I II 化学 I II 2 | 課題研究 数学 III 英語表現 3 | 造船 2 | 総合 1 | 総合 1 | | | | | | | | | | | | | | | | |

※国際海洋系(大学科:国際)では、水産に関する科目を、最低12単位、最大19単位取得可能
 ※国際海洋系では、普通科目のうち、いわゆる5教科は63単位以上履修する必要(選択できる自由選択科目をすべて選択した場合)
 ※45分授業で1日7時間、週35時間授業を想定
 ※平成18年度の実際の教育課程は、上記の教育課程編成モデルに従って実施

太島海洋国際高校の現在の教育課程(平成27年度生<平成30年3月卒業>)

| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | |
|------|--------------------|-------------------|------------------------------|--------------------------|-------------------|---------------------|--------------------------|-------------------|-------------------------------------|------------------------------|--|--------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------------------------|---------|---------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|--|
| 第一学年 | 国語総合 (現代文) 2 | 国語総合 (古典) 2 | 現代社会 2 | 数学 I 3 | 数学A 2 | 生物基礎 2 | 体育 2 | 保健 1 | 音楽 I 2 | 総合英語 4 | | 異文化理解 2 | 海洋情報 技術 2 | 水産海洋基礎 3 | 日本 文化 1 | 総合 1 | 総合 1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第二学年 | 国際 系 | 現代文B 2 | 古典B 3 | 日本史B 世界史B 3 | 世界史A 日本史A 2 | 数学 II 4 | 科学と人間 生活 物理基礎 2 | 体育 2 | 保健 1 | 家庭基礎 2 | 総合英語 4 | 異文化 理解 1 | 国際 理解 1 | 古典B 数学B アソシエ ート 2 | 異文化理解 化学基礎 現代文B 音楽 II 2 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 海洋 系 | 現代文B 2 | 世界史A 2 | 国語総合 数学B 家庭基礎 2 | 数学 II 4 | 物理基礎 2 | 化学基礎 2 | 体育 2 | 保健 1 | 家庭基礎 2 | 総合英語 4 | 異文化 理解 1 | 総合実習 3 | 小型船舶 学科 2 | 海洋環境 2 | 総合 1 | 総合 1 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第三学年 | 国際 系 | 現代文B 3 | 古典B 比較文化 2 | 日本史B 世界史B 2 | 政治経済 2 | 体育 3 | 英語理解 5 | 総合英語 家庭基礎 2 | 古典B 数学 II B 英語理解 海洋環境 2 | 国語表現 数学 I A 音楽 II 2 | 世界史B 日本史B 政治・経済 生物、物理、化学 4 | 総合英語 海洋政策 2 | 総合 (課題研究) 2 | 総合 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 海洋 系 | 現代文B 2 | 国語表現 政治経済 数学 II B 2 | 数学 I A 音楽 II 2 | 日本史A 2 | 生物 物理 化学 4 | 体育 3 | 総合英語 3 | 総合実習 3 | 課題研究 2 | 海洋生物 船舶運用 航海・計器 2 | 資源増殖 航海・計器 4 | 小型船舶 実技 2 | 総合 1 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※海洋系(学科:国際)では、水産に関する科目を、全員25単位取得
 ※海洋系では、普通科目(教科「英語」含む)のうち、いわゆる5教科を49単位以上履修(選択できる自由選択科目をすべて選択した場合)
 ※国際系では、普通科目(教科「英語」含む)のうち、いわゆる5教科を57単位以上履修(選択できる自由選択科目をすべて選択した場合)
 (国際系では、選択の仕方によって、教科「水産」の科目を1単位も取得しないことも可能(ただし航海実習はカリキュラム外で実施))

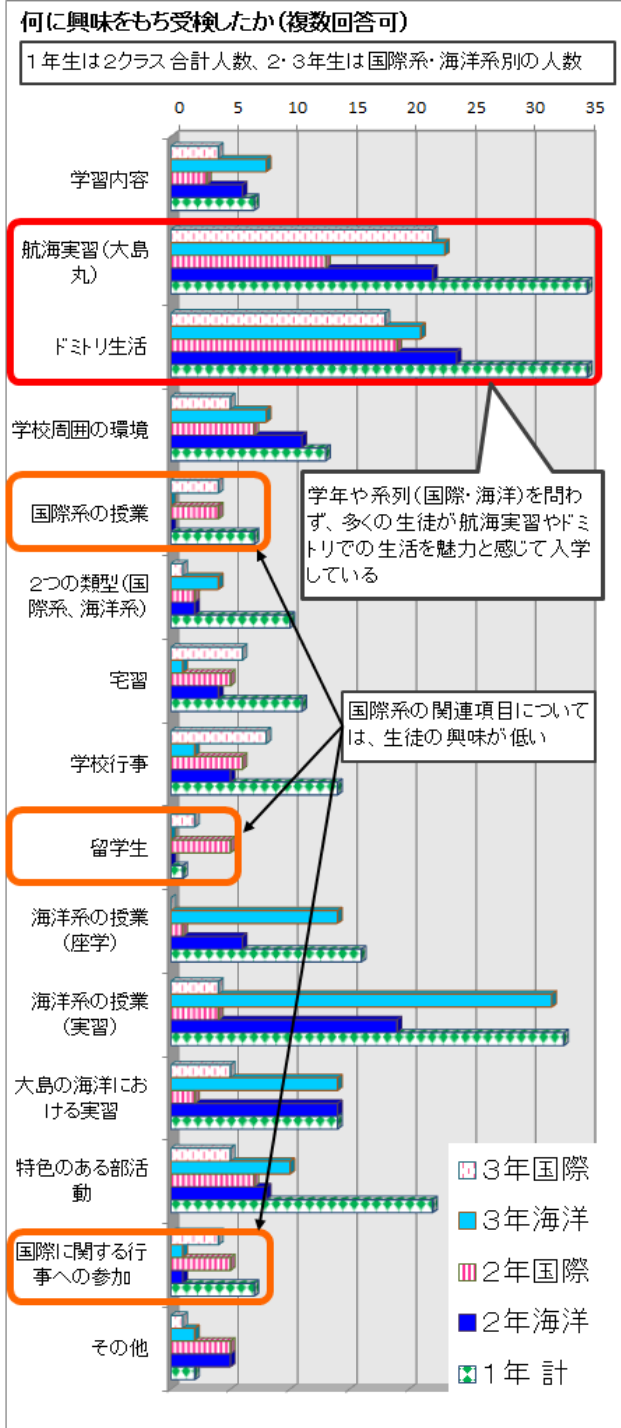
入学前の興味に関する意識調査結果 (平成28年度実施)

資料2-1

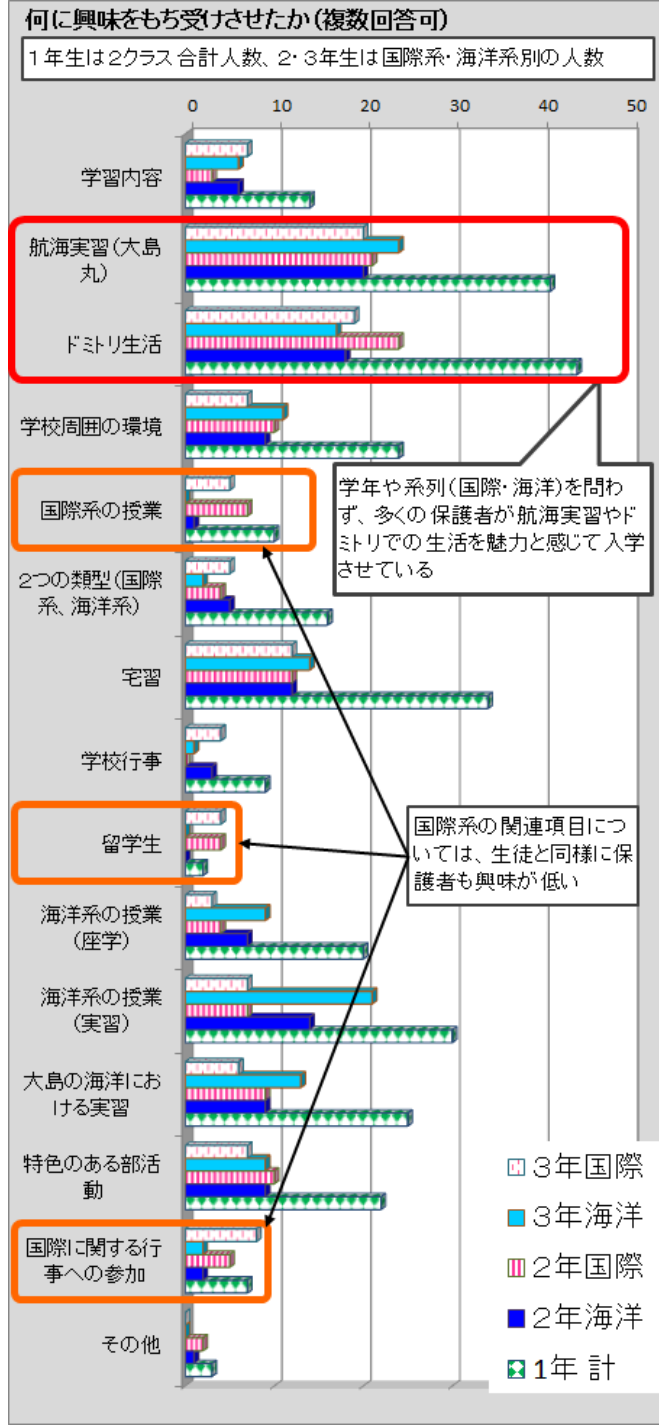
【傾向】
 ○生徒、保護者ともに、航海実習とドミトリ(寄宿舎)での生活が、大島海洋国際高校の特長として捉えられている傾向
 ○生徒、保護者ともに国際系の諸活動に関しては、興味が薄い傾向

| | 生徒からの提出状況 | | | 保護者からの提出状況 | | | |
|----|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|-------|
| | 提出数 (人数) | 在籍数 (人数) | 提出率 (%) | 提出数 (人数) | 在籍数 (人数) | 提出率 (%) | |
| 1年 | A組 | 34 | 37 | 91.9% | 28 | 37 | 75.7% |
| | B組 | 35 | 36 | 97.2% | 33 | 36 | 91.7% |
| 2年 | A組 | 36 | 38 | 94.7% | 37 | 38 | 97.4% |
| | B組 | 40 | 40 | 100.0% | 23 | 40 | 57.5% |
| 3年 | A組 | 32 | 33 | 97.0% | 28 | 33 | 84.8% |
| | B組 | 41 | 42 | 97.6% | 30 | 42 | 71.4% |

生徒への調査結果



保護者への調査結果



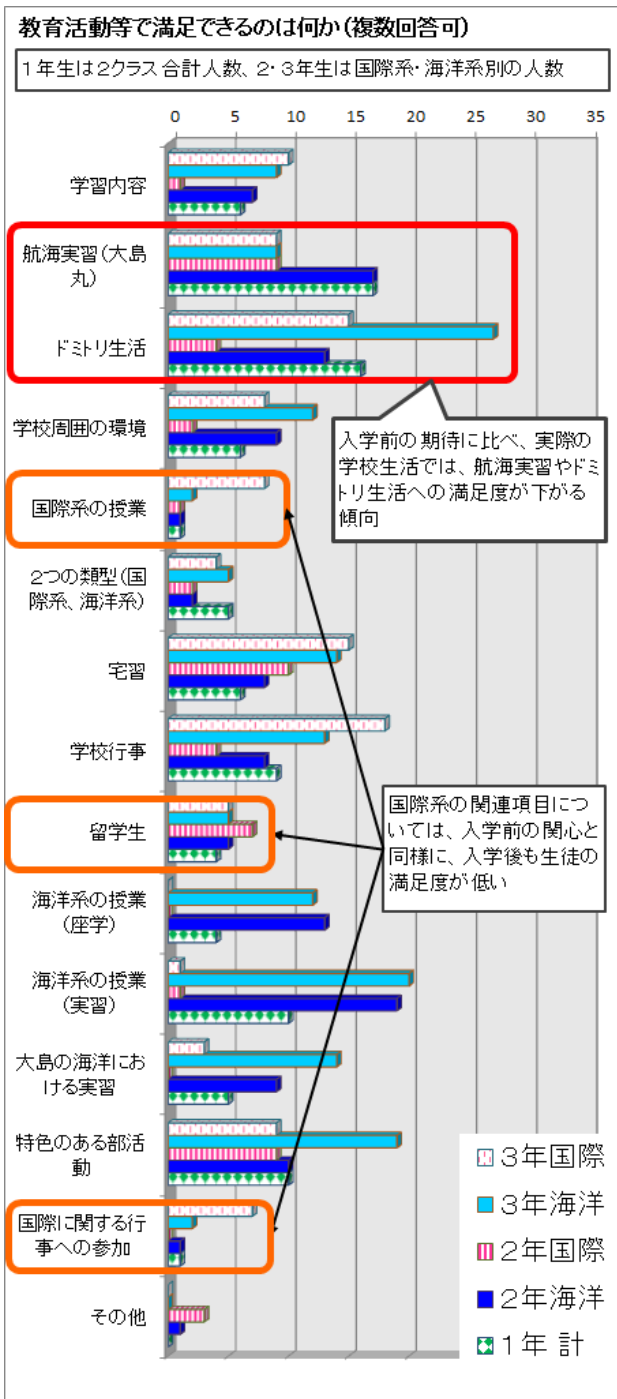
入学後の満足度に関する意識調査結果（平成28年度実施）

資料2-2

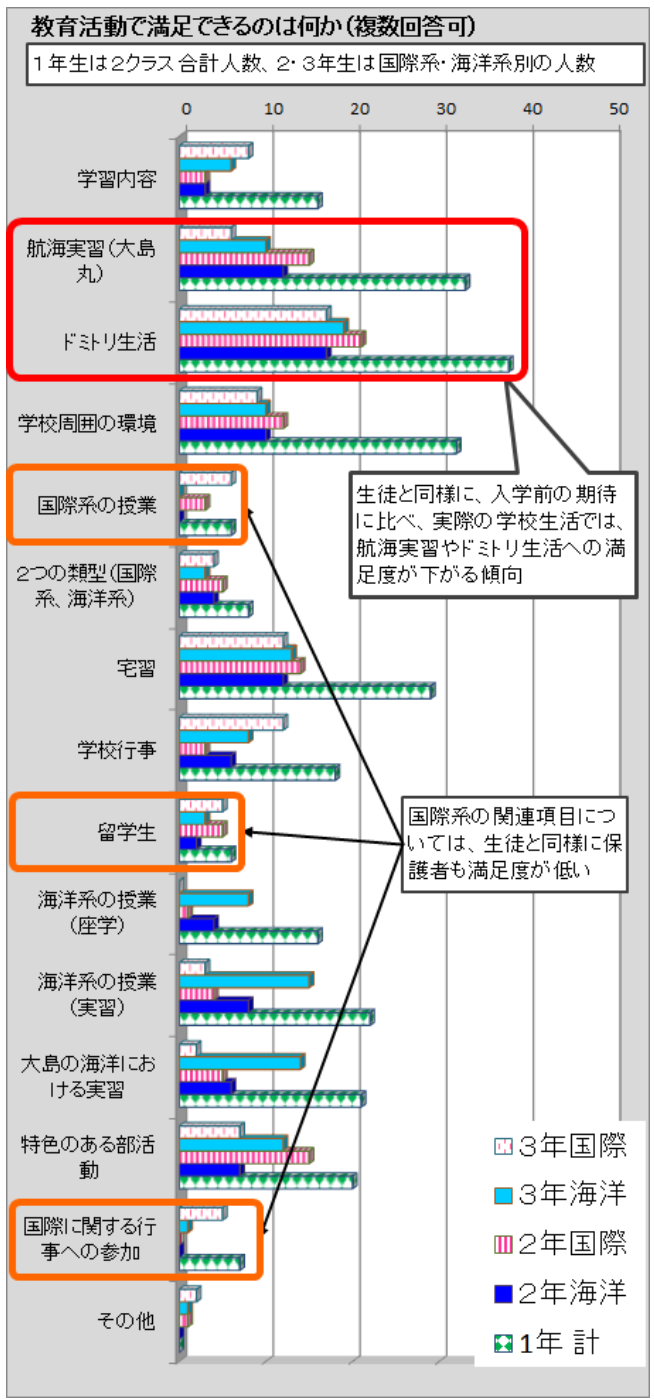
【傾向】
 ○生徒、保護者ともに、航海実習とドミトリ（寄宿舎）での生活は入学前の関心に比べ低下する傾向
 ○生徒、保護者ともに国際系の諸活動に関しては、入学前の興味と同様に満足度が低い傾向

| | 生徒からの提出状況 | | | 保護者からの提出状況 | | | |
|----|-------------|-------------|------------|-------------|-------------|------------|-------|
| | 提出数 (人数) | 在籍数 (人数) | 提出率 (%) | 提出数 (人数) | 在籍数 (人数) | 提出率 (%) | |
| 1年 | A組 | 34 | 37 | 91.9% | 28 | 37 | 75.7% |
| | B組 | 35 | 36 | 97.2% | 33 | 36 | 91.7% |
| 2年 | A組 | 36 | 38 | 94.7% | 37 | 38 | 97.4% |
| | B組 | 40 | 40 | 100.0% | 23 | 40 | 57.5% |
| 3年 | A組 | 32 | 33 | 97.0% | 28 | 33 | 84.8% |
| | B組 | 41 | 42 | 97.6% | 30 | 42 | 71.4% |

生徒への調査結果



保護者への調査結果



海洋基本法 抜粋
 (海洋に関する国民の理解の増進等)
 第二十八条 国は、国民が海洋についての理解と関心を深めることができるよう、学校教育及び社会教育における海洋に関する教育の推進、海洋法に関する国際連合条約その他の国際約束並びに海洋の持続可能な開発及び利用を実現するための国際的な取組に関する普及啓発、海洋に関するレクリエーションの普及等のために必要な措置を講ずるものとする。
 2 国は、海洋に関する政策課題に的確に対応するために必要な知識及び能力を有する人材の育成を図るため、大学等において学際的な教育及び研究が推進されるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

○六つの基本理念

| | |
|------------------------|-------------|
| ①海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和 | ②海洋の安全の確保 |
| ③科学的知見の充実 | ④海洋産業の健全な発展 |
| ⑤海洋の総合的管理 | ⑥国際的協調 |

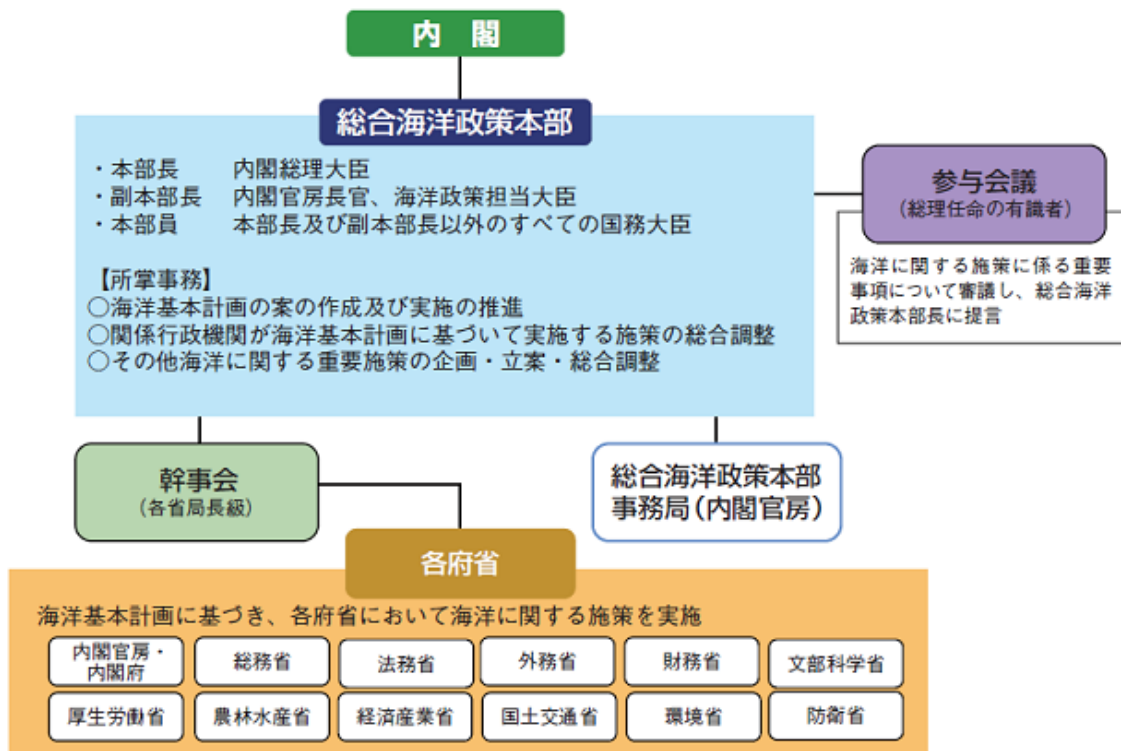
○基本理念の下で国が行うべき12の基本的施策

| | |
|---------------------|--------------------|
| ①海洋資源の開発及び利用の推進 | ②海洋環境の保全等 |
| ③排他的経済水域等の開発等の推進 | ④海上輸送の確保 |
| ⑤海洋の安全の確保 | ⑥海洋調査の推進 |
| ⑦海洋科学技術に関する研究開発の推進等 | ⑧海洋産業の振興及び国際競争力の強化 |
| ⑨沿岸域の総合的管理 | ⑩離島の保全等 |
| ⑪国際的な連携の確保及び国際協力の推進 | ⑫海洋に関する国民の理解の増進等 |

○海洋政策の推進体制

国…総合海洋政策本部の設置 (本部長：内閣総理大臣)

海洋政策の推進体制



(出典) 内閣官房 総合海洋政策本部事務局

「海の未来—海洋基本計画に基づく政府の取組—」

高等学校学習指導要領の改訂(案)のポイント

1. 今回の改訂の基本的な考え方

- 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- 高大接続改革という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。

2. 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」

「何ができるようになるか」を明確化

知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むため、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していけるよう、全ての教科等を、①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

選挙権年齢が18歳以上に引き下げられ、生徒にとって政治や社会が一層身近なものとなっており、高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる。

そのため、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。特に、生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実が必要。

〔 情報を的確に理解し効果的に表現する、社会的事象について資料に基づき考察する、日常の事象や社会の事象を数理的に捉える、自然の事物・現象を観察・実験を通じて科学的な概念を使用して探究する など 〕

3. 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

- 教科等の目標や内容を見渡し、特に学習の基盤となる資質・能力(言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等)や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実する必要。また、「主体的・対話的で深い学び」の充実には単元など数コマ程度の授業のまとまりの中で、習得・活用・探究のバランスを工夫することが重要。
- そのため、学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

4. 教科・科目構成の見直し

- 高等学校において育成を目指す資質・能力を踏まえつつ、教科・科目の構成を改善。
〔 国語科における科目の再編(「現代の国語」「言語文化」「論理国語」「文学国語」「国語表現」「古典探究」) 地理歴史科における「歴史総合」「地理総合」の新設、公民科における「公共」の新設、共通教科「理数」の新設、など 〕

5. 教育内容の主な改善事項

言語能力の確実な育成

- ・科目の特性に応じた語彙の確実な習得、主張と論拠の関係や推論の仕方など、情報を的確に理解し効果的に表現する力の育成(国語)
- ・学習の基盤としての各教科等における言語活動(自らの考えを表現して議論すること、観察や調査などの過程と結果を整理し報告書にまとめること など)の充実(総則、各教科等)

理数教育の充実

- ・理数を学ぶことの有用性の実感や理数への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視(数学、理科)するとともに、見通しをもった観察、実験を行うことなどの科学的に探究する学習活動の充実(理科)などの充実により学習の質を向上
- ・必要なデータを収集・分析し、その傾向を踏まえて課題を解決するための統計教育を充実(数学)
- ・将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探究的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」を新設(理数)

伝統や文化に関する教育の充実

- ・我が国の言語文化に対する理解を深める学習の充実(国語「言語文化」「文学国語」「古典探究」)
- ・政治や経済、社会の変化との関係に着目した我が国の文化の特色(地理歴史)、我が国の先人の取組や知恵(公民)、武道の充実(保健体育)、和食、和服及び和室など、日本の伝統的な生活文化の継承・創造に関する内容の充実(家庭)

道徳教育の充実

- ・各学校において、校長のリーダーシップの下、道徳教育推進教師を中心に、全ての教師が協力して道徳教育を展開することを新たに規定(総則)
- ・公民の「公共」、「倫理」、特別活動が、人間としての在り方生き方に関する中核的な指導の場面であることを明記(総則)

外国語教育の充実

- ・統合的な言語活動を通して「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り・発表]」「書くこと」の力をバランスよく育成するための科目(「英語コミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」)や、発信力の強化に特化した科目を新設(「論理・表現Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」)
- ・小・中・高等学校一貫した学びを重視して外国語能力の向上を図る目標を設定し、目的や場面、状況などに応じて外国語でコミュニケーションを図る力を着実に育成

職業教育の充実

- ・就業体験等を通じた望ましい勤労観、職業観の育成(総則)、職業人に求められる倫理観に関する指導(職業教育に関する各専門教科)
 - ・地域や社会の発展を担う職業人を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応の観点から各教科の教育内容を改善
 - ・産業界で求められる人材を育成するため、「船舶工学」(工業)、「観光ビジネス」(商業)、「総合調理実習」(専門家庭)、「情報セキュリティ」(専門情報)、「メディアとサービス」(専門情報)を新設
- ※職業教育の充実にあたっては、必要な施設・設備の計画的な整備を促していく。

その他の重要事項

○初等中等教育の一貫した学びの充実

- ・必要な資質・能力を身に付けるため、中学校との円滑な接続や、高等学校卒業以降の教育や職業との円滑な接続について明記(総則)

○主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実

- ・政治参加と公正な世論の形成、政党政治や選挙、主権者としての政治参加の在り方についての考察(公民)、主体的なホームルーム活動、生徒会活動(特別活動)
- ・財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、職業選択、起業、雇用と労働問題、仕事と生活の調和と労働保護立法、金融を通じた経済活動の活性化、国連における持続可能な開発のための取組(公民)
- ・多様な契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み(公民、家庭)
- ・世界の自然災害や防災対策(地理歴史)、防災と安全・安心な社会の実現(公民)、安全・防災や環境に配慮した住生活の工夫(家庭)
- ・高齢者の尊厳と介護についての理解(認知症含む)、生活支援に関する技能(家庭)
- ・オリンピックやパラリンピック等の国際大会は、国際親善や世界平和に大きな役割を果たしていること、共生社会の実現にも寄与していることなど、スポーツの意義や役割の理解(保健体育)、障害者理解・心のバリアフリーのための交流(総則、特別活動)
- ・我が国の領土等国土に関する指導の充実(地理歴史、公民)

○情報教育(プログラミング教育を含む)

- ・情報科の科目を再編し、全ての生徒が履修する「情報Ⅰ」を新設することにより、プログラミング、ネットワーク(情報セキュリティを含む。)やデータベース(データ活用)の基礎等の内容を必修化(情報)
- ・データサイエンス等に関する内容を大幅に充実(情報)
- ・コンピュータ等を活用した学習活動の充実(各教科等)

○部活動

- ・教育課程外の学校教育活動として教育課程との関連の留意、社会教育関係団体等との連携による持続可能な運営体制(総則)

○子供たちの発達の支援

- (キャリア教育、障害に応じた指導、日本語の能力等に応じた指導、不登校等)
- ・社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ることを明記(総則)
- ・通級による指導における個別の指導計画等の全員作成、各教科等における学習上の困難に応じた指導の工夫(総則、各教科等)
- ・日本語の習得に困難のある生徒への配慮や不登校の生徒への教育課程について新たに規定(総則)

高等学校の各学科に共通する教科・科目等及び標準単位数
〔改訂案〕 〔現行〕

| 教科 | 科目 | 標準単位数 | 必修科目 | 教科 | 科目 | 標準単位数 | 必修科目 |
|--------------|---------|--------------|-------------------------------|-----------|---------|----------|-------------------------------|
| 国語 | 現代の国語 | 2 | ○ | 国語 | 国語総合 | 4 | ○2単位まで減可 |
| | 言語文化 | 2 | ○ | | 国語表現 | 3 | |
| | 論理国語 | 4 | | | 現代文A | 2 | |
| | 文学国語 | 4 | | | 現代文B | 4 | |
| | 国語表現 | 4 | | | 古典A | 2 | |
| | 古典探究 | 4 | | | 古典B | 4 | |
| 地理歴史 | 地理総合 | 2 | ○ | 地理歴史 | 世界史A | 2 | □○ |
| | 地理探究 | 3 | | | 世界史B | 4 | |
| | 歴史総合 | 2 | ○ | | 日本史A | 2 | |
| | 日本史探究 | 3 | | | 日本史B | 4 | |
| | 世界史探究 | 3 | | | 地理A | 2 | |
| 公民 | 公共倫理 | 2 | ○ | 公民 | 現代社会 | 2 | 「現代社会」又は「倫理」・「政治・経済」 |
| | 政治・経済 | 2 | | | 倫理 | 2 | |
| | | 2 | | | 政治・経済 | 2 | |
| 数学 | 数学Ⅰ | 3 | ○2単位まで減可 | 数学 | 数学Ⅰ | 3 | ○2単位まで減可 |
| | 数学Ⅱ | 4 | | | 数学Ⅱ | 4 | |
| | 数学Ⅲ | 3 | | | 数学Ⅲ | 5 | |
| | 数学A | 2 | | | 数学A | 2 | |
| | 数学B | 2 | | | 数学B | 2 | |
| | 数学C | 2 | | | 数学活用 | 2 | |
| 理科 | 科学と人間生活 | 2 | 「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目 | 理科 | 科学と人間生活 | 2 | 「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目 |
| | 物理基礎 | 2 | | | 物理基礎 | 2 | |
| | 物理 | 4 | | | 物理 | 4 | |
| | 化学基礎 | 2 | | | 化学基礎 | 2 | |
| | 化学 | 4 | | | 化学 | 4 | |
| | 生物基礎 | 2 | | | 生物基礎 | 2 | |
| | 生物 | 4 | | | 生物 | 4 | |
| | 地学基礎 | 2 | | | 地学基礎 | 2 | |
| | 地学 | 4 | | | 地学 | 4 | |
| 保健体育 | 体育 | 7~8 | ○ | 保健体育 | 体育 | 7~8 | ○ |
| | 保健 | 2 | | | 保健 | 2 | |
| 芸術 | 音楽Ⅰ | 2 | ○ | 芸術 | 音楽Ⅰ | 2 | ○ |
| | 音楽Ⅱ | 2 | | | 音楽Ⅱ | 2 | |
| | 音楽Ⅲ | 2 | | | 音楽Ⅲ | 2 | |
| | 美術Ⅰ | 2 | | | 美術Ⅰ | 2 | |
| | 美術Ⅱ | 2 | | | 美術Ⅱ | 2 | |
| | 美術Ⅲ | 2 | | | 美術Ⅲ | 2 | |
| | 工芸Ⅰ | 2 | | | 工芸Ⅰ | 2 | |
| | 工芸Ⅱ | 2 | | | 工芸Ⅱ | 2 | |
| | 工芸Ⅲ | 2 | | | 工芸Ⅲ | 2 | |
| | 書道Ⅰ | 2 | | | 書道Ⅰ | 2 | |
| | 書道Ⅱ | 2 | | | 書道Ⅱ | 2 | |
| | 書道Ⅲ | 2 | | | 書道Ⅲ | 2 | |
| | 外国語 | 英語コミュニケーションⅠ | | | 3 | ○2単位まで減可 | |
| 英語コミュニケーションⅡ | | 4 | コミュニケーション英語Ⅰ | 3 | | | |
| 英語コミュニケーションⅢ | | 4 | コミュニケーション英語Ⅱ | 4 | | | |
| 論理・表現Ⅰ | | 2 | コミュニケーション英語Ⅲ | 4 | | | |
| 論理・表現Ⅱ | | 2 | 英語表現Ⅰ | 2 | | | |
| 論理・表現Ⅲ | | 2 | 英語表現Ⅱ | 4 | | | |
| | | | 英語会話 | 2 | | | |
| 家庭 | 家庭基礎 | 2 | □○ | 家庭 | 家庭基礎 | 2 | □○ |
| | 家庭総合 | 4 | | | 家庭総合 | 4 | |
| 情報 | 情報Ⅰ | 2 | ○ | 情報 | 社会と情報 | 2 | □○ |
| | 情報Ⅱ | 2 | | | 情報の科学 | 2 | |
| 理数 | 理数探究基礎 | 1 | | | | | |
| | 理数探究 | 2~5 | | | | | |
| 総合的な探究の時間 | | 3~6 | ○2単位まで減可 | 総合的な学習の時間 | | 3~6 | ○2単位まで減可 |

大島海洋国際高校の教育理念等の検討経緯

資料5

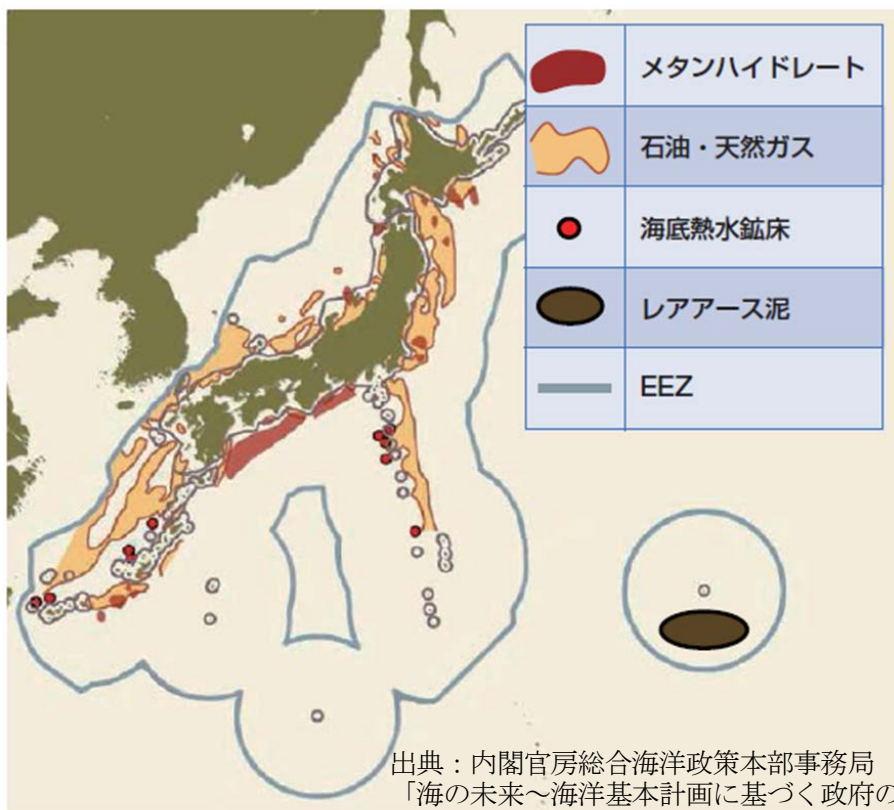
| 「学科改編検討委員会報告書（平成17年6月）」 での理念等 | 第一回検討委員会における 各委員の主な意見 | 教育理念等案 |
|--|---|---|
| <p>【学科改編の方向性における観点】 「海を通して世界を知る」</p> | <p>○現在の海洋系は、何となく将来像が分かるが、国際系は不明確で分かりにくい</p> | <p>【教育理念(案)】</p> |
| <p>【取組のための基本的な考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋教育と全寮制を通じた国際社会に貢献できる自律と責任感の育成 ・実習船を活用した国際交流や留学生の受け入れによる国際的視野の醸成 ・産学公地連携を通じたグローバルな課題への挑戦 ・日本人としてのアイデンティティの確立、世界に通用するコミュニケーション能力、英語教育の充実 ・大学との連携及び四年制大学進学のための指導体制 | <p>○学校での学習と寄宿舎での学習をリンクさせた、より効果の高い活動を推進すべき</p> <p>○乗船実習では、生徒が何を目的に乗船し何を求めるのか、それらをまとめ、発表するなどにより進路につなげることも必要</p> <p>○寄宿舎でも生徒がグループを組み、理念に沿った課題研究などを実施すべきではないか</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・海洋環境、海洋資源の保全と活用への高い意識と実践力を育成することで、海洋に関する地球規模での課題に果敢に取り組み解決していく、国際的に活躍する海洋人材を育成する |
| <p>【学校像】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①海洋教育と全寮制を通し、次代を担う国際感覚豊かな、たくましい人間を育成する学校 ②「海を通して世界を知る」新しい海洋国際教育により、「人と文化の共生」「地球環境保全」「個性ある地域の創造」等の課題解決に貢献できる人材を育成する学校 ③自国や地域の文化・歴史・伝統に対する深い理解と誇り及び他国の歴史・文化・伝統を理解し、これを尊重する態度を育成する学校 ④4年制大学に塾や予備校に通わなくても、現役で進学できる指導体制を持つ学校 ⑤東京海洋大学等との高大連携校として「学術アドバイザー制度」を設置し、最新の研究成果に基づく、質の高い教育内容を提供する学校 ⑥環太平洋の国際交流の拠点として東京・大島と世界を結びつける役割を果たせる学校 ⑦小中学生の心に「海へのあこがれ」を醸成し、将来の海洋の担い手の育成に寄与する学校 | <p>○保護者の立場では、寄宿舎や大島丸による乗船実習には非常に関心が高く、また、様々な海洋系スポーツや部活動、自然など、大島ならではの経験は、生徒にとっては非常に良い影響</p> <p>○海洋系大学と連携しながら高校教育を実践することで、一人でも多くの生徒が海洋に対する興味を深め、海洋課題の解決に資する人材に育ってくれることを期待</p> <p>○進路などから、海洋系は明確な目的意識を持ち海洋系の進路に進むが、国際系は目指すキャリアが明確でないことから学びを進路に生かしていないのではないかと。そうした意味からも教育理念を明確にすべきである</p> <p>○我が国における海洋の重要性を正しく理解できる人材の育成が急務であり、現在、学校が掲げている「海を通して世界を知る」ということを教育理念にも色濃く反映させたい。そのため、海洋環境、海洋資源の保全と活用について関心を持ち、地球規模での課題に取り組む力の育成という趣旨の理念を加え、現在求められている海洋人材を育成する学校として教育活動を実施する必要がある。こうした考えの下、教育課程を編成し大島丸を活用していくべき</p> | <p>【スローガン(案)】</p> <p>「海を通して世界を知る」 ※教育理念を端的に示したもの。 海洋教育を通して国際的に通用する海洋人材を育成するという趣旨</p> <p>【教育目標(案)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋教育と寄宿舎教育を通して、自然に対する「謙虚さ」「勇気・決断力」を養い、「誠実・礼節・協力」の精神を育て、自律した責任感ある人格の形成を目指す ・海洋という自然、実習船「大島丸」、寄宿舎といった大島海洋国際高校ならではの魅力と特長を、最大限に活用した教育を実践する ・地域、産業、大学等と連携することで、海洋に関する多様で幅広い内容について課題探究的な教育を実践する ・学校教育と寄宿舎教育が連携し、学力の定着・向上を図るとともに、思考力・判断力・表現力を養う ・カリキュラム・マネジメントにより、専門教科と普通教科が連携した教科横断的な学びを推進する |
| <p>【育てたい生徒像】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①21世紀の国際社会の課題を把握し、これに貢献しようとする自律性、責任感のある高い志を持つ真の国際人としての生徒 ②日本の歴史・文化・伝統に対する深い理解と誇りを持ち、他国の歴史・文化・伝統を尊重する態度を持つ生徒 ③国際社会に通用するコミュニケーション能力をきちんと身に付けた生徒 ④人間・社会・自然に対する探究心を持ち、より高度な学問に挑もうとする志を持つ意欲ある生徒 ⑤グローバルな視点から地域社会の課題を発見し、これに積極的に関わる生徒 | <p>○我が国における海洋の重要性を正しく理解できる人材の育成が急務であり、現在、学校が掲げている「海を通して世界を知る」ということを教育理念にも色濃く反映させたい。そのため、海洋環境、海洋資源の保全と活用について関心を持ち、地球規模での課題に取り組む力の育成という趣旨の理念を加え、現在求められている海洋人材を育成する学校として教育活動を実施する必要がある。こうした考えの下、教育課程を編成し大島丸を活用していくべき</p> | <p>○我が国における海洋の重要性を正しく理解できる人材の育成が急務であり、現在、学校が掲げている「海を通して世界を知る」ということを教育理念にも色濃く反映させたい。そのため、海洋環境、海洋資源の保全と活用について関心を持ち、地球規模での課題に取り組む力の育成という趣旨の理念を加え、現在求められている海洋人材を育成する学校として教育活動を実施する必要がある。こうした考えの下、教育課程を編成し大島丸を活用していくべき</p> |
| <p>【教育理念】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①海洋教育・全寮制を通して、自然に対する「謙虚さ」「勇気・決断力」を養い、「誠実・礼節・協力」の精神を育て、国際社会に通用する自律した責任感ある人格を形成する ②日本の歴史、文化、伝統に対する深い理解と誇りを持つとともに、多様な異文化を尊重する国際人としての姿勢・態度を育てる ③コミュニケーション能力や英語力を培い、国際社会で活躍できる能力を育てる ④確かな学力を身に付けさせ、自らの進路実現に向けて高い志を持ち、果敢に挑戦する態度・能力を育てる ⑤グローバルな視点で常に地域や社会の課題をとらえ、その課題解決に向けて積極的に関わろうとする実践的態度を育てる | <p>○我が国における海洋の重要性を正しく理解できる人材の育成が急務であり、現在、学校が掲げている「海を通して世界を知る」ということを教育理念にも色濃く反映させたい。そのため、海洋環境、海洋資源の保全と活用について関心を持ち、地球規模での課題に取り組む力の育成という趣旨の理念を加え、現在求められている海洋人材を育成する学校として教育活動を実施する必要がある。こうした考えの下、教育課程を編成し大島丸を活用していくべき</p> | <p>○我が国における海洋の重要性を正しく理解できる人材の育成が急務であり、現在、学校が掲げている「海を通して世界を知る」ということを教育理念にも色濃く反映させたい。そのため、海洋環境、海洋資源の保全と活用について関心を持ち、地球規模での課題に取り組む力の育成という趣旨の理念を加え、現在求められている海洋人材を育成する学校として教育活動を実施する必要がある。こうした考えの下、教育課程を編成し大島丸を活用していくべき</p> |

| 第二回検討委員会における各委員の主な意見 | 検討委員会を踏まえた作業部会での検討 | 教育理念等の最終案 ⇒第三回検討委員会において本最終案にて決定 |
|---|---|---|
| <p>○学校でどんな生徒を育成していきたいのか、そのためにどのような教育を行うのかといった考え方を整理し、生徒や保護者などに端的な内容で伝えるべき。また、その内容を誰にでも分かりやすい文章で整理すべき</p> <p>○誰もが理解でき、具体的な学校像が描けて、海洋と国際という考えが包含されるようなものとすべき</p> <p>○教育理念は、未来に向けて広い世界に向かっていくというイメージにすべき</p> <p>○入学してくる生徒に、学校がどのような期待をしているのかということが分かるようにすべき</p> <p>○海などをフィールドとして世界で活躍していく生徒を育成することが分かるようにすべき</p> <p>○受検生、生徒や保護者などに大島海洋国際高校がどのような生徒を育成していくのか、そのために何をしていくのか、それを具体的に実現するためにどのような学科でどのような教育をしていくのかといったことを体系的に整理する必要</p> <p>○教育理念を達成するために具体的にどういったことをしていくのかということを教育目標として設定すべき</p> <p>○教育理念の下、どういう教育を実施すべきかを普通教科と専門教科で考え、一つの体型として連携して実施すべき</p> <p>○教育目標の五つの原案に加えて、大島のみならず、東京や我が国が擁する離島や地域の振興にも寄与するということを盛り込むべき</p> <p>○海洋を通じた国際的な教育については、全ての教育活動の基本として実施すべき</p> <p>○そうしたことから、全ての教育活動に関わる内容として国際的なことを実施していくということが分かるよう、教育目標に盛り込むべき</p> <p>○教育目標の設定に当たっては、記載や表現による違いをなくし、目標としてふさわしいものとする必要</p> | <p>○教育理念を普遍の目的とした上で、その目的を達成するための具体的な目標を設定するという体系に整理・統一</p> <p>○教育理念について、「海を通して世界を知る」とであると、最後が知るだけにも見える。国際的な海洋の舞台で活躍する生徒を育成していくという理念を明確にするための意味が入った文言に修正した案を示すべき（以下、案）</p> <p>「海に学び、未来を拓く。」</p> <p>「海に学び、海と生きる。」</p> <p>「海に学び、世界に羽ばたく。」</p> <p>などの案を検討</p> <p>⇒様々な世界で活躍するというイメージから</p> <p>「海に学び、未来を拓く。」としてどうかとのまとめ</p> <p>○委員からも指摘があったとおり、教育理念を誰にでも分かりやすく説明するという意味では、難しい表現を極力使用せず、大島海洋国際高校が持つ魅力や特長を生かして、将来のキャリアである、世界の海洋を舞台に活躍する海洋人材を育成する学校であるということを十分に記載、説明する必要</p> <p>○教育理念案を再提案した上で、教育理念案に込める具体的な考え方を、生徒や保護者などに分かりやすく訴えかけるような表現に修正し、教育理念の説明文として併せて提案する</p> <p>○また、教職員が自信と誇りを持って教育を実践するということを表現する</p> <p>○原案の教育目標に加え、委員から指摘のあった、地域や、我が国の離島の振興に資する教育を実践していくことや、国際社会で活躍できるような教育をベースとして実践することについて、教育目標に追加する</p> <p>○教育目標としてふさわしいものとするよう、表現を統一して表記する</p> | <p>【教育理念(最終案)】</p> <p>「海に学び、未来を拓く。」</p> <p><教育理念(最終案)に込める意味の説明文(案)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校は、生徒を、「海洋に対する真摯な姿勢と態度を常に持ち続け、『誠実・礼節・協力』の精神の下、豊かさと幸福を世界にもたらし続ける広大な海洋を舞台に活躍する」よう育成していきます ・具体的には、「海洋の保全、海洋の活用への高い意識と実践力を育成することで、海洋に関する地球規模での課題に果敢に取り組み、解決する、様々な世界で活躍する海洋人材」を育成します ・そのため、生徒、教職員はもちろん、保護者の皆さま、地域の方々、本校に協力してくださる大学や機関、産業界の皆さまといった、本校に関係する全ての学校コミュニティが、世界中に広がる海洋に関して、「海を愛し、海を敬い、海から学ぶ」という考えを共有し、活動しなければなりません ・そして、大島海洋国際高校の教職員は、本校の教職員であることへの自覚と誇りを持ち、教育理念と、校訓となっている「誠実・礼節・協力」という精神を常に念頭におき、教育理念を達成するための七つの教育目標を着実に実践していきます <p>【教育目標(最終案)】</p> <p>教育理念の達成に向け、七つの教育目標を実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋教育と寄宿舎教育を通して、自然に対する「謙虚さ」「勇気・決断力」を養い、「誠実・礼節・協力」の精神を育て、自律した責任感ある人格を形成する教育を実践 ・海洋という自然、実習船「大島丸」、寄宿舎といった大島海洋国際高校ならではの魅力と特長を、最大限に活用した教育を実践 ・地域、産業、大学等と連携することで、海洋に関する多様で幅広い内容について課題探究的な教育を実践 ・学校教育と寄宿舎教育とを相互に連携させた教育を実践 ・カリキュラム・マネジメントの不断の実践により、専門教科と普通教科が連携した教科横断的な教育を時代に即した内容により実践 ・大島をはじめとする伊豆諸島や小笠原諸島、東京港などの港湾、我が国が有する多くの離島の振興に幅広く貢献する人材を育成するための海洋教育を実践 ・地域はもとより、世界の海洋に関わる人々と協働していくことができる人材を育成していくことを、教育活動の基本として実践 |

海洋エネルギー・鉱物資源の分布

参考資料 1

海洋エネルギー・鉱物資源の ^{ふぞん} 賦存 ポテンシャルのあるエリア



※ 賦存とは、天然資源が利用の可否に関係なく、理論上算出されたある量として存在すること。

主な海洋エネルギー・鉱物資源

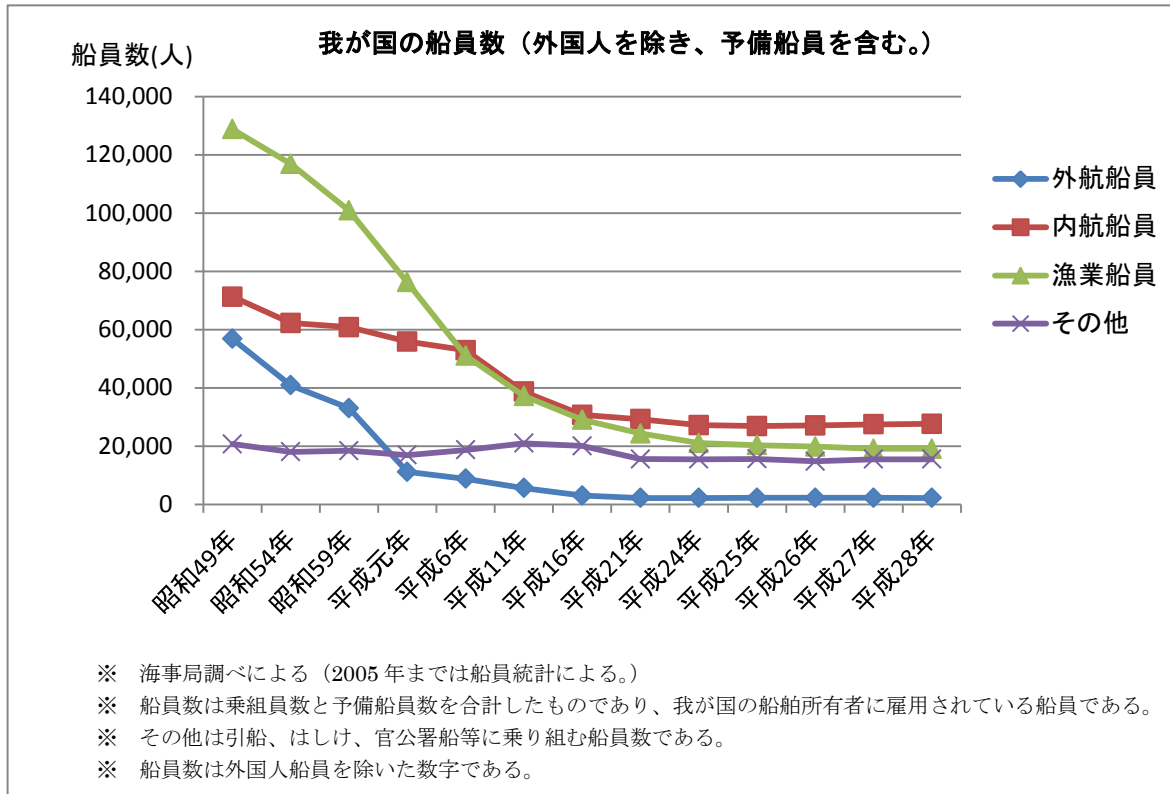
参考資料 2

| | 石油・天然ガス | メタンハイドレート | 海底熱水鉱床 | コバルトリッチクラスト |
|----------------|--|--|---|--|
| 名称 |  写真：石油資源開発株式会社 |  写真：JOGMEC |  写真：JOGMEC |  ※ |
| 解説 | 生物起源の有機物が厚く積もった海底の堆積岩中に賦存 | 低温高圧の条件下で、水分子がメタン分子に取り込まれた氷状の物質 | 海底から噴出する熱水に含まれる金属成分が沈殿してできた鉱床 | 海底の岩石を皮をかぶせたように覆う厚さ数mmから10数cmのマンガン酸化物 |
| 含有するエネルギー・鉱物資源 | 石油・天然ガス | メタンガス (天然ガス) | 銅、鉛、亜鉛、金、銀やゲルマニウム、ガリウム等レアメタル | コバルト、マンガン、銅、ニッケル、白金等 |
| 分布する水深 | 水深数百m～2,000m程度 (採掘可能範囲) の海底下数千m | 水深約500m以深の海底面から浅い海底下 (表層型) 水深約500m以深の海底下数百m (砂層型) | 500～3,000m | 1,000～2,400m |

出典：内閣官房総合海洋政策本部事務局
「海の未来～海洋基本計画に基づく政府の取組～」(平成 27 年 10 月)

我が国の船員数の推移

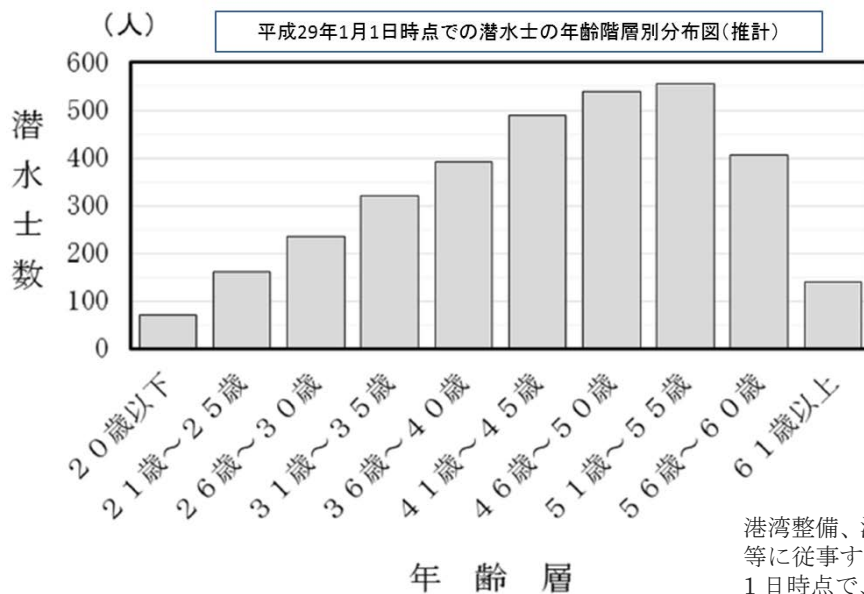
参考資料 3



出典：国土交通省ホームページ http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk4_000016.html

我が国の年齢層別潜水士の人数分布

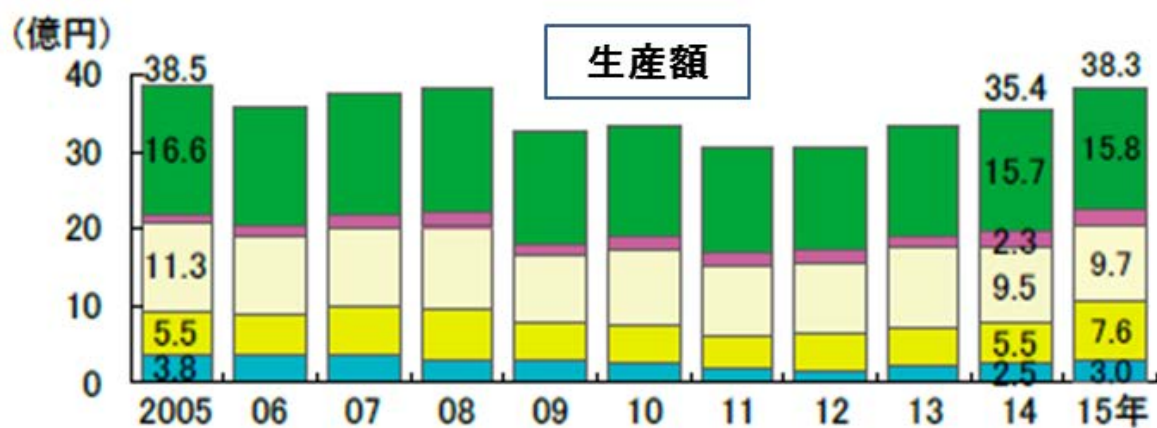
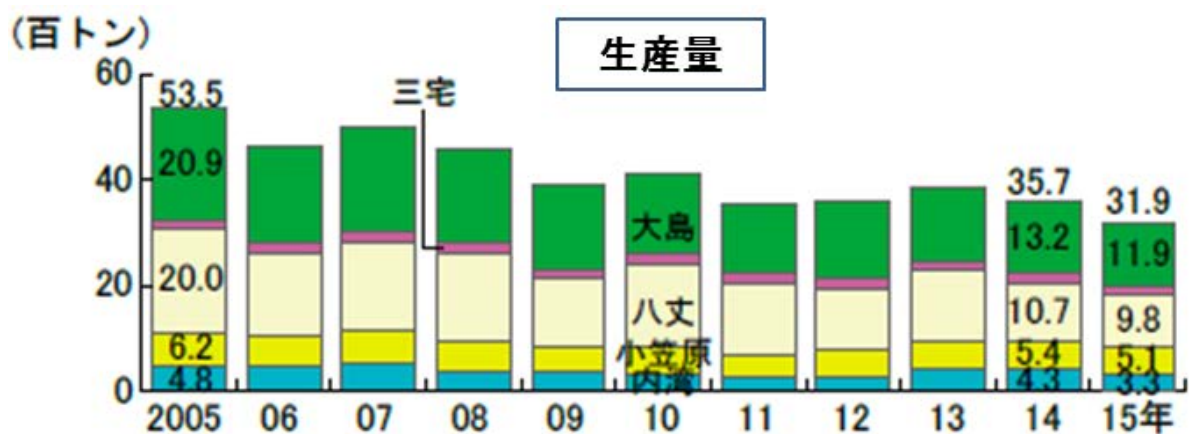
参考資料 4



年齢層別潜水士数（日本潜水協会推計値）

港湾整備、漁港整備、サルベージ、船舶修繕等に従事する職業潜水士は、平成29年1月1日時点で、我が国で3,300人程度が就労しているものと考えられており、この推計値に基づき年齢層別分布を示したもの

出典：一般社団法人 日本潜水協会「潜水士後継者育成・技術伝承基本方針」（平成29年9月）



- ※ 大島海区は大島、利島、新島及び神津島を含む。
- ※ 三宅海区は三宅島及び御蔵島を含む。
- ※ 八丈海区は八丈島及び青ヶ島を含む。
- ※ 内湾とは、東京湾内を指す。

出典：東京都産業労働局「東京の産業と雇用就業2017」（平成29年8月）

(設置)

第1 大島海洋国際高等学校（以下「海洋国際高校」という。）に求められる社会的要請などを分析するとともに海洋国際高校の現状課題を明らかにし、明らかになった課題に対し、社会的な要請や生徒、保護者のニーズなどに合わせた抜本的な見直し策を検討するため、東京都教育委員会に「大島海洋国際高等学校在り方検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2 検討委員会は、次に掲げる事項について具体的に検討し、その結果を東京都教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 現状課題や社会的要請、生徒、保護者のニーズ等に関する分析、調査
- (2) 海洋国際高校の在り方に関すること
- (3) その他検討を要すること

(検討委員会の構成)

第3 検討委員会の委員は、東京都教育庁（以下「教育庁」という。）関係者、海洋国際高校関係者、外部有識者のうちから、教育長が任命又は委嘱する者をもって構成する。

- 2 検討委員会委員に専門的な意見を助言するため教育庁関係者、海洋国際高校関係者によるオブザーバーを置く。
- 3 教育庁関係者の委員及びオブザーバー、海洋国際高校関係者の委員及びオブザーバーは、別紙の職にある者をもって充てる。
- 4 検討委員会の委員が不在のときは、委員が指名する者がその職務を代理する。

(委員長及び副委員長の職務及び代理)

第4 検討委員会に委員長を置き、教育監の職にある者をもって充てる。

- 2 委員長は委員会を主宰し、会務を総括する。
- 3 委員会に副委員長を置き、教育庁都立学校教育部長の職にある者をもって充てる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5 委員会の設置期間は、在り方の検討を終了するまでの期間とし、目安として概ね平成30年3月31日までとする。

(庶務)

第6 検討委員会の庶務は、教育庁都立学校教育部高等学校教育課（計画担当）、及び海洋国際高校が担当する。

(作業部会)

第7 検討委員会に、専門的事項を調査検討するための作業部会を置く。

- 2 作業部会の構成は、別紙の検討委員会事務局の職にある者をもって充てる。
- 3 作業部会には部会長及び副部会長を置くものとし、部会長には都立学校教育部ものづくり教育推進担当課長の職にある者を、副部会長には大島海洋国際高等学校長の職にある者をもって充てる。
- 4 作業部会での専門的事項の調査検討にあたり、部会長は、教育庁内関係所管課及び関係機関との調整を図るものとする。
- 5 作業部会は部会長が招集する。
- 6 作業部会の庶務は、検討委員会の庶務を行う者が兼ねる。

(意見聴取)

第8 検討委員会は、必要に応じて委員以外の学識経験者等の意見を聴取することができる。

(会議及び会議記録)

第9 委員会の会議及び会議資料は、原則として公開とする。ただし、委員会の議題によっては、非公開とする場合もある。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成29年11月10日から施行する。

大島海洋国際高等学校在り方検討委員会 委員名簿

| 区分 | 職 名 | 氏 名 | 備 考 |
|--------|---------------------------------|-----------|-----|
| 外部委員 | 東京大学 海洋アライアンス 特任准教授 | 丹羽 淑博 | |
| 外部委員 | 東京都立大島海洋国際高等学校 PTA副会長 | 田島勇希雄 | |
| 委員長 | 教育監 | 出張 吉訓 | |
| 副委員長 | 都立学校教育部長 | 初宿 和夫 | |
| 委員 | 指導部長 | 増 渕 達夫 | |
| 委員 | 人事部長 | 江 藤 巧 | |
| 委員 | 東京都立大島海洋国際高等学校長 | 山 寺 佳 幸 | |
| オブザーバー | 都立学校教育部 ものづくり教育推進担当課長 | 小 川 謙 二 | |
| オブザーバー | 指導部高等学校教育指導課長 | 藤 井 大 輔 | |
| オブザーバー | 人事部人事計画課長 | 加 倉 井 祐 介 | |
| オブザーバー | 中部学校経営支援センター 経営支援室学校経営支援担当課長 | 富 川 麗 子 | |
| オブザーバー | 東京都立大島海洋国際高等学校副校長 | 鈴 木 光 俊 | |

事務局（作業部会） 名簿

| 区分 | 職名 | 氏名 | 備考 |
|------|---------------------------------|---------|----|
| 部会長 | 都立学校教育部 ものづくり教育推進担当課長 | 小 川 謙 二 | |
| | 都立学校教育部 高等学校教育課課長代理（計画担当） | 川 邊 光 洋 | |
| | 都立学校教育部 高等学校教育課主任（計画総括担当） | 石 田 元 | |
| | 指導部高等学校教育指導課 統括指導主事 | 小 林 靖 | |
| | 中部学校経営支援センター経営支援室 学校経営支援担当課長 | 富 川 麗 子 | |
| 副部会長 | 東京都立大島海洋国際高等学校長 | 山 寺 佳 幸 | |
| | 東京都立大島海洋国際高等学校 副校長 | 鈴 木 光 俊 | |
| | 東京都立大島海洋国際高等学校 主幹教諭 | 網 谷 宗 彦 | |
| | 東京都立大島海洋国際高等学校 課長代理（大島丸船長） | 細 貝 浩 紀 | |

| 回 | 開催日 | 主な議題 |
|-----|-------------|---|
| 第1回 | 平成29年11月20日 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校の見直しに係るこれまでの検討経過 ・国の動向や都の施策の状況 ・大島海洋国際高校の成果検証 ・他県の特色ある高校の取組 ・大島海洋国際高校の教育理念等の検討 |
| 第2回 | 平成29年12月26日 | <ul style="list-style-type: none"> ・大島海洋国際高校の教育理念等（案） ・教育理念（案）から考えられる検討中の具体的キャリア像（案） |
| 第3回 | 平成30年 2月14日 | <ul style="list-style-type: none"> ・大島海洋国際高校の教育理念、教育目標 ・育成すべき生徒のキャリア像と教育の方向性 ・学校の基本的な枠組みなど |
| 第4回 | 平成30年 3月 8日 | <ul style="list-style-type: none"> ・育成すべき生徒のキャリア像と教育の方向性 ・学校の基本的な枠組みなど ・大島海洋国際高等学校在り方検討委員会報告書（骨子）案 |
| 第5回 | 平成30年 3月20日 | <ul style="list-style-type: none"> ・大島海洋国際高等学校在り方検討委員会報告書（案） |